

小値賀町議会定例12月会議（1日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 0名

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
農	業	村	田	祐	一
建	設	永	田	敬	郎
診	療	牧	尾		三
教	育				豊
	次				
	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会定例12月会議

令和6年12月5日（木曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 小辻隆治郎議員 ）
- 第 2 行 政 報 告
- 第 3 一 般 質 問

午前10時00分 開 議

議長（宮崎良保） 報告いたします。

ただいまの出席は8名です。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

ただいまから、令和6年小値賀町議会定例12月会議を開きます。

皆様にお知らせをいたします。本定例12月会議の会議期間は、本日から12月6日までとなっておりますので、円滑な議会運営によりしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、長崎新聞社及び小値賀小学校から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番・今田光弘議員、5番・小辻隆治郎議員を指名します。

日程第2、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西村久之） 皆さん、おはようございます。

報告に入ります前に、去る11月15日に薨去されました三笠宮崇仁親王妃百合子殿下に謹んで哀悼の意を表しますとともに、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、先の衆議院議員総選挙においてご当選されました、西岡秀子議員、加藤竜祥議員、金子容三議員、山田勝彦議員に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも、国政の場において一層のご活躍をお願いいたします。

それでは、令和6年小値賀町議会定例12月会議の開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの町政の重要事項について、ご報告を申し上げます。

なお、行政報告の詳細につきましては、お手元に事前にお配りしておりますので、ご覧ください。

はじめに、前定例会で森岡議員の一般質問にお答えしておりましたが、保育士をはじめとする、福祉関係の専門職の確保や人材育成のため、11月12日に長

崎短期大学との包括連携協定を締結いたしました。本協定は、町と大学相互の資源を活用した連携を推進することで、教育・研究機能の向上、地域社会・産業の発展及び人材の育成・交流に寄与することを目的といたしております。当日は安部恵美子学長をはじめ、保育学科の教授ら14名に来島いただき、本町のこども園や中学校の部活動の様子などを見ていただき、意見交換をさせていただきました。今回の包括連携協定に先駆けて、10月25日から27日に保育学科の学生が小値賀こども園での体験実習を実施し、また、11月12日には保育学科中村明夫准教授による小値賀中学校吹奏楽部の特別指導も行われました。今後も継続して連携事業に取り組み、専門職の人材確保や育成に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、6月から8月までの3カ月で診療所において陽性者と確認された方が94名でしたが、9月に23名の陽性者が確認され、長引く流行を心配しておりましたが、10月には4名、11月には1名と、減少傾向となっております。これから乾燥し寒さが増す季節となり、インフルエンザウイルスの流行時期と重なりますので、町民の皆様におかれましては、十分な注意と予防をしていただきますようお願いをいたします。

自然災害につきましては、9月以降台風接近もなく安堵していたところですが、11月1日から2日の2日間で積算雨量289.5ミリメートルを記録する大雨により、町内の農地12件、町道3件の被害が発生したほか、旧小西家住宅東側石垣が高さ2.3m、幅4mにわたり崩落しております。応急措置の対応と災害復旧に向けた事務作業を現在進めているところでございます。なお、11月9日には鹿児島県の与論島において、24時間で594ミリメートルという記録的な大雨を観測いたしております。また、日本の南海上では、11月12日、台風が4つ同時に発生しており、同時に4つの台風が存在するのは、2017年7月23日以来、7年ぶりのことで、11月としては統計開始以来、初めてのことだそうです。近年の異常気象は、線状降水帯による大雨や台風の大型化等、災害発生のリスクは以前に増して高くなってきておりますので、今後とも、町民皆様の防災に対する意識付けや、迅速な避難行動につながるよう取り組みを行ってまいります。

それでは、これより各課ごとにご報告を申し上げます。

まず、総務課関係について、申し上げます。

10月に行われた衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査では、衆議院小選挙区が新たな区切りとなって初めての選挙となりました。本町の投票率は73.71%と、県内では一番高い結果となっております。

関東おぢか会が10月6日に開催され、各会員の皆様をはじめ、本町からも多数の参加者が出席し、総会及び懇親会と盛会に終了いたしております。

防災関係では、町民の防災意識向上を図るために、10月3日から6日まで、地震体験車とVRやARなどの最新技術を活用し、小中学校のほか町内8箇所

で体験活動を行い、延べ 294 名の町民にご参加をいただきました。また、地震、津波を想定し、全町民を対象とした防災訓練を、10 月 27 日に予定をしておりますが、衆議院議員総選挙と日程が重なったため延期といたしております。

消防関係では、11 月 3 日に秋の全国火災予防運動に伴う車輛パレードを町内一円でを行い、同日、小値賀空港において小値賀空港消火救難訓練を実施いたしました。これから年末にかけて、火災予防活動を強化し、町民の防火意識の高揚に努めてまいります。

次に、住民課関係について、申し上げます。

戸籍関係では、10 月末現在の人口に対するマイナンバーカードの交付率は 90.3%となっており、国が公表する令和 6 年 1 月 1 日現在での保有枚数率では、全国第 7 位と高い数値を維持しております。今後も広報誌等で情報提供と合わせて、未取得者への申請勧奨を行ってまいります。

税務関係では、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯への支援のため、令和 6 年度において、新たに「住民税非課税となる世帯」及び「住民税均等割のみ課税となる世帯」に対して、1 世帯あたり 10 万円の『低所得世帯支援給付金』を、9 月から 11 月にかけて 66 世帯に対し支給をいたしました。また、令和 6 年分の所得税及び個人住民税について、定額減税しきれないと見込まれる方に対しての定額減税調整給付金を、11 月に 342 名に対し支給をいたしております。

保健関係では、全住民を対象として 10 月下旬から 11 月下旬にかけて季節性インフルエンザ予防接種の集団接種を行いました。また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、12 月中旬に集団接種の実施を予定しており、円滑に実施できるよう準備を進めているところでございます。

次に、福祉事務所関係について、申し上げます。

高齢者福祉関係で、町内在住の 75 歳以上の高齢者に対し、敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、「敬老祝い金」を 9 月 13 日に 585 名の方に支給いたしました。また、めでたく 100 歳を迎えられた 2 名の方々にも祝い金を支給し、さらなる長寿をご祈念いたしました。9 月 27 日には、高齢者フレイル予防対策として口腔ケア及び栄養について研修会を実施し、57 名の方が参加をされております。

社会福祉関係では、11 月 11 日に「小値賀町戦没者慰霊祭」を举行し、慰霊祭には、島内外の来賓者をはじめ、遺族会、一般参列者など約 70 名が参加されました。

児童福祉関係では、10 月 9 日に子ども・子育て支援施策に関する重要事項を協議する、令和 6 年度第 1 回小値賀町子ども・子育て会議を 10 月 21 日には、要保護児童などとその保護者に関する情報やその適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の協議を行う「要保護児童対策協議会代表者会議」を開催い

たしております。

こども園では、10月19日に「第10回こども園運動会」を開催いたしました。今年度もこども園改修工事のため、総合体育館での開催となりましたが、子どもたちは、元気に日頃の練習の成果を披露することができました。10月25、26日は、長崎短期大学との連携事業として学生17名を受け入れ、小値賀こども園で体験実習を実施いたしております。子どもたちや学生も互いに笑顔で触れ合っており、実習後の学生アンケートでも小値賀ならではの保育に対して関心を持たれたようでございます。11月5日からは、改修工事の完了に伴い、こども園に戻って保育を再開することになりました。防犯カメラの設置やフェンスの改修等により、以前と比較して、防犯体制も強化いたしております。保護者の皆様には、長い間ご不便をおかけしましたが、今後も安全で安心な保育の提供に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興課関係について、申し上げます。

まず農林関係では、9月から11月に開催された牛市の結果でございますが、本町子牛の平均価格は、9月が42万円、10月が48万円、11月が55万円となっており、前年同期と比較し、9月が1万円、10月が3万円、11月が5万円の微増となっております。しかし、依然として価格の低迷が続いており、大変厳しい状況でございますので、本12月会議において、臨時的な経営支援に係る補正予算を計上させていただいております。9月13日には、牛の塔祭を開催し、牛の使役に感謝するとともに、牛の安全を祈願いたしました。また、10月8日には牛の塔祭肉用牛共進会が行われ、平戸口中央家畜市場で開催される、県北地域肉用牛共進会出場牛の選考を行い、各種5部門、合わせて6頭が選考されました。選考された代表牛は、11月7日に開催された県北地域肉用牛共進会に出場し、見事、団体優勝の好成績を収められております。今後も引き続き、令和9年度に開催されます、全国和牛能力共進会北海道大会への小値賀牛出場に向けて関係機関と協力をしてまいります。

園芸関係では、秋から冬にかけて主要品目であるブロッコリーは台風の影響はなかったものの、高温が続いたことによる病害虫の発生や強風の影響により根痛みが発生し、B級品が多く見受けられましたが、気候も落ち着き、現在は順調に栽培されているようでございます。

水稻においては9月会議でもお伝えしましたが、特に問題視されているカメムシによる穂枯れへの対策として、使用農薬を変更するなど対策を講じ、今年はカメムシによる穂枯れの被害も少なく、1回目の検査では、2,168袋全量が1等米でした。しかし、2回目の検査では、高温障害による乳白米も見受けられ、2,375袋全量が2等米となりましたが、出荷量につきましては、前年度比で約1,000袋ほど増加いたしております。

イノシシの捕獲状況につきましては、積極的な捕獲活動により 10 月末現在、捕獲数が 168 頭となっており、前年同時期に比べ 34 頭増加をいたしております。なお、農作物の被害状況は現在調査中ですが、今後も捕獲・防護・棲み分けの三対策の啓発を行ってまいります。

松枯れ対策につきましては、現在、伐倒事業の発注準備をしており、順次、伐倒・焼却処理を進めていくところでございます。目視確認により想定される被害量は、昨年度の 38 立米を更に下回ると推定しておりますが、今後も新たな被害箇所が発生と拡大を未然に防止するために、引き続き当年枯れの完全駆除に努めてまいります。

11 月 24 日には「第 40 回ふるさと産業まつり&ふれあい広場」が開催され、農水産物の即売やステージイベント、大抽選会が行われました。実施にあたっては、多くの皆様にご協力をいただき、スムーズに運営することができました。実行委員会及び協力スタッフ並びに中学生サブスタッフの皆様、誠にありがとうございました。

水産関係では、六島漁港での網仕切りによる藻場回復の取り組みが一定の成果を上げております。漁港を活用した取り組みの拡大として、前方漁港の活用について地区住民との協議を行い、2 月には網仕切りの新設を行うことといたしております。春先には海藻が繁茂することが期待されますので、磯場への展開の実現に向け、取り組んでいく予定でございます。

令和 5 年 1 月の寒波による破網で長らく休業しておりました漁協自営定置事業が、9 月から浜崎鼻沖の新漁場において操業を開始いたしております。9 月 26 日の操業開始から 10 月末までの水揚げ量は 16.3 トン、水揚げ金額 937 万 5,000 円と、まずまずの水揚状況となっております。これから冬場にかけて、ブリ、ヒラス等の入網による更なる漁獲増に期待をいたしているところでございます。

直営となったあわび館では 8 月から水産加工事業に取り組んでおり、ふるさと納税返礼品のヒラマサ漬けを主として、各種切身などの製造を行い、小値賀こども園や町内の商店に卸しております。今後は、水産加工品の製造・開発を強化し町民のニーズに応え、魚食普及に努めてまいります。

観光ダイビングにつきましては、今年度は 10 月末までに 51 名を受入れておりますが、昨年度の同時期と比較すると、66 名減となっております。今年度は週末に荒天となることが多く、団体客のキャンセルが相次いだことが減少の原因と考えられます。引き続き、小値賀漁業集落と連携して、ボランティアダイバー活動の促進に取り組んでおり、島内外から体験ダイビングやダイビング講習を希望する者を受入れるなどの地域と一体となった事業を展開してまいりたいと考えております。

後継者対策として、令和5年10月から地域おこし協力隊のインターン制度を活用し、1名が漁業研修を実施しております。地域おこし協力隊の期間が残り1年余りとなり、研修制度の移行及び漁業就業に向け、研修指導者、漁協及び町など関係者と協議を行い、継続したサポートを実施してまいります。

漁模様につきましては、小値賀本所におけるイサキの水揚げが、4月から10月末までで、94.6トン、前年度比62.6%となっております。また、ここ数年好漁のクエにつきましては、10月末までで、2.9トンであり、前年比72.5%となっております。これから本格的なシーズンとなりますので、今後の豊漁を期待しているところでございます。

商工関係では、消費者相談関係において、SNSを利用した返金詐欺や光回線サービスの悪質な電話勧誘についての相談が増えており、特に高齢者の相談は増加傾向であるため、相談員が福祉関係の地域包括ケア会議に参加することで、高齢者の見守りネットワークとの連携を行ってまいります。

雇用機会拡充事業の令和7年度募集につきましては10月18日に受付を終了し、2件の応募が来ている状況でございます。これから審査会等、順次進めてまいります。

商工会青年部では、地域おこし協力隊と協働して商店街先進視察を行い、“経済産業省中小企業庁地域にかがやくわがまち商店街表彰2024”で大臣表彰を受けた、諫早市中心市街地商店街を視察し、意見交換を行ってまいりました。今後の商店街運営に活かしてまいりたいと考えております。

観光関係では、野崎島は旧野首教会大規模保存修理工事の影響で来訪者が大幅に減少しておりますが、古民家ステイや民泊につきましては概ね好調に推移をしているところでございます。特に民泊につきましては、8月にフォロワー数の多いYouTuberに取り上げられたこともあり、問い合わせも増えている状況でございます。11月には、コロナ前に来ていた10人程度の小団体旅行を実施している旅行会社に再度来ていただけるようになり、野崎以外の魅力、小値賀の重要文化的景観のまち歩きや町なかでの昼食もお楽しみいただいております。

次に、建設課関係について、申し上げます。

定例9月会議以降、各課からの業務依頼を含め、工事9件、委託業務7件の発注を行っております。主な工事といたしましては、「定住促進住宅整備工事」と「防火水槽改修工事」でございます。また、9月定例会議で契約の承認を頂きました「し尿処理場補修工事」は、順調に進捗いたしております。各工事ともに年度内の工事完成に向け安全第一で工事を進めてまいります。

業務委託関係では、「最終処分場家屋廃材島外搬出業務」を発注し、6月の家屋廃材受入れ以降、山積した家屋廃材の島外搬出及び処分業務について進めてまいります。11月第2回会議で承認していただきました「災害復旧工事測量

設計業務委託」につきましては、現地測量も終わり現在、設計業務に移行しております。今後は、国の災害査定に向け準備を進めてまいります。

次に、教育委員会関係について、申し上げます。

11月9日に開催いたしました「第42回少年の主張発表大会」では、小・中・高の児童生徒8名が、自分の思いや意見を自分の言葉でしっかりと主張・発表されていきました。何気ない言葉のかけ方が相手にとっては心に詰まる事があることや、日頃から挨拶の大切さなど、来場された方に訴えかける発表でありました。これからも子ども達の言葉に耳を傾けながら、地域を担う人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

学校教育関係では、小中高一貫教育の取組として10月3日から17日までの期間を「研究授業ウィークス」と位置づけ、北松西高、小値賀中学校、小値賀小学校において研究授業を実施いたしております。各校種での授業を互いに参観し、授業の在り方・内容などを議論して子ども達の学びにつなげてまいりたいと考えております。11月14日には西九州させば広域都市圏事業の一環で、小値賀小学校4年生14名が、佐世保市科学館により招待を受け、天体望遠鏡を使った太陽観察や、海きららでは水族館の見学を通して海の生き物について学習をいたしております。また、中学校においては、11月20日に松浦市で行われた長崎県中学校総合文化祭に全校生徒が参加し、小値賀中学校として合唱を披露いたしております。日程の都合上、一部ではありますが、他の中学校の発表も見ることができ、とても良い経験であったと伺っております。

「ふるさと留学事業」につきましては、令和7年度留学生の募集を行った結果、1次募集には1名の方から申込書の提出があり、追加で行った2次募集には2名の方からの申込を受けております。「ふるさと留学協議会」において順次1次審査及び現地面談の2次審査を進めております。

社会教育関係では、9月15日に少年少女合唱団による敬老の日巡回公演を、今年度は唐見崎地区と笛吹在地区で実施し、地域の方々と合唱団の子ども達の交流がなされました。10月6日には北諫早中学校 梅木澤泰江校長を講師に「子育て講演会」を実施いたしております。社会や地域、家庭の環境が大きく変わる中、教育の始まりである家庭教育の重要性について講演していただいております。

また11月17日には、今年で58回目となる少年少女スポーツ大会のバドミントン大会が開催され、11地区から合計35名の小中学生が参加し、白熱した対戦が繰り広げられました。

放課後子ども教室事業として実施している「おぢか山学校」では12月1日に41回目となる「すつてくる広場餅つき大会」が開催され、杵と臼を使った昔ながらの餅つきを通じて、文化の継承や地域住民との交流の中で、親子体験の場

としても意識しながら取り組んでいるところでございます。

社会体育事業では、11月9日、10日に開催されました「第75回長崎県民体育大会」に、小値賀町から軟式野球、陸上競技に本町選手の方々が出場されました。陸上競技では、45歳～49歳男子の部「100m走及び走幅跳び」で、いずれも4位入賞を果たす成績を収めており、今後、地域内でのスポーツ向上にも活躍が期待されるところでございます。

図書館事業といたしましては、11月は「読書の秋」の推進や、除籍本の資源活用を図る取組として、11月2日から「秋の古本市」を開催するなど、様々な企画事業を通して開かれた図書館運営に努めているところでございます。11月13日には町外から講師を招き、2回目となるボードゲーム教室を開催して、子どもから大人まで幅広い方々に図書館に足を運んでもらう取組を行っております。図書館を活用した様々な学びに親しむ機会を作りながら、今後も読書の推進を図ってまいります。

文化財関係では、9月29日に世界文化遺産野崎島レスキュー隊活動を実施し、遺産保護活動の促進を図っております。令和4年度から取り組み出し、3年目を迎えた今回は、町内外から過去最多となる51名の参加があり、活動の様子がテレビの報道番組で取り上げられるなど、少しずつではありますが、活動の広がりが見え出していると感じております。また、10月12日から14日にかけては、世界遺産の保護や活用を官民協働で推進する体制づくりの構築を目的に、世界遺産スペシャルツアー（天草・南島原編）を実施いたしております。当日は、世界遺産に興味を持つ小学生7名をはじめ、30歳～70歳代と幅広い年代の方々19名が参加されました。先進地の構成資産や博物館関連施設などを見学して回り、現地ガイドの方や関係者に対して遺産保護と活用の現状について聞き取りを行うなど、野崎島の集落跡の更なる魅力化に繋がる取組を考える機会となったところでございます。

最後に、診療所関係について、申し上げます。

常勤医師2名体制に向けての進捗状況についてですが、10月と11月に開催された長崎県病院企業団における人事調整会議において、今のところ順調に調整が進んでいるとのお話を伺っております。はっきりした状況が分かりましたら、議員の皆様にもお知らせしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、10月8日以降、1カ月以上、町内における感染者は発生していませんでしたが、11月11日に1名、13日に2名の感染者が確認されました。また、季節性インフルエンザ感染者についても、11月16日から18日までの間に、1世帯4名、27日に1名の計2世帯5名の感染者を診療所内検査において確認をいたしております。引き続き、基本的な感染症予防対策を講じつつ、地域医療の提供に努めてまいります。

本議会には、予算案を含め、議案6件をご提案いたしております。

議案の提案理由及び内容については、その都度説明いたしますが、詳細につきましては、担当から補足説明をいたしますので、なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

以上、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について報告し、行政報告を終わります。

議長（宮崎良保） これで、行政報告を終わります。

日程第3、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

4番・今田光弘議員。

4番（今田光弘） 暮らしを守り、観光客・交流人口を増やすための取り組みに尽力をということで、町長に質問をいたします。

小中高一貫教育における主権者教育の1つとして、小値賀小学校の6年生が今年も議会を傍聴してくれています。せっかくの機会なので、今回は子どもたちにも身近に感じるような一般質問をしようと、ちょっぴり気合を入れて準備しました。なるべくわかりやすい表現で質問しようと思っておりますので、執行部の皆さんもご協力お願いいたします。

さて小値賀に住む人の暮らしを守るため、小値賀町は様々な取組を行い、職員の皆様も懸命に努力して、それぞれの分野で頑張っていらっしゃることと思います。そんな中で、今小値賀町にとって一番大きな課題は人口減少。かつて1万人以上が住んでいましたが、今はわずかに2,123人です。そこで、小値賀町に移り住んでくれる人や小値賀町とのつながりを持ってくれる人たちを増やすために、小値賀町の知名度を上げようと、有名にしようといろいろな取組が行われております。確かに有名になることも必要であるとは思いますが、むしろ小値賀町には、都会やほかの町にはない素敵どころがたくさんあるということを知っていただくことの方が大事ではないかと僕は思います。

例えば、家の鍵をかけなくてもまず大丈夫です。留守宅でも宅配便の荷物は置いておいてくれること。物々交換のように、島の中を物が回っていること。自給自足的な暮らしができること。さらに1万年以上前から住み続けているほど豊かな島であり、小さな島ですが、魚だけでなくお米も野菜もとれて町外に出荷して、外貨を稼ぐことができていること。それらは今の日本ではまず考えられない、まさに奇跡としかいいようのないほんとに小さな島です。その町に今僕たちは暮らしています。人々のそのような穏やかな暮らしを小値賀町は守り、さらに未来につなげていくような努力をしていることがもっとわかれば、

僕たちも胸を張ってこの町に住み続けることができ、観光客も増え、移り住んでくれる人も増えていくと、僕は信じています。そんな中で、はじめは何となく違和感がありつつも、普段の暮らしの中で慣れてしまい、今は見えていても気にならなくなっていて、でももしかしたら大きな危険が隠れているようなことについて、また観光客にも喜んでいただけるような取組など、7つの点について、町長の考えをお伺いいたします。

1つ目です。狭いながらも交通量の多い道路の路側帯を、に着色して、歩行者の安全を図る。これは道路の歩くところを青や緑に色付けして、歩行者と車の分離を明らかにすること。あるいは縁石をオレンジ色に着色して、段差が見えやすいようにすることなどです。心理的に車のスピードを落とすことで、大きな事故を未然に防ぐという効果が大きいと言われていています。また段差での転倒事故、段差での転倒事故を未然に防ぐ効果もあると言われていています。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

2つ目です。斑島のポットホールの大きな説明看板は、景観的に大きなマイナスなので、海岸から遠ざけてコンパクトな看板に変えてはどうかということです。小値賀の観光関連の本や雑誌でポットホール付近の写真をよく見受けませんが、そのほとんどが白い鳥居付近の写真です。駐車場から下っていくと、この大きな看板がでんと居座っており、せっかくこの周辺のダイナミックな景観が妨げられ、それを避けるように、どうしても写真は鳥居付近の写真が多くなっています。看板の前には椅子とテーブルがありますが、この看板を見るためのもののように感じて、もう本当に笑えるレベルです。この周辺の景色には似合わない大きな看板は撤去し、景観の妨げにならない駐車場の周辺などにQRコードを利用した小さな看板を設置してはいかがでしょうか。

3つめです。駐車場からターミナルに向かう、港の駐車場からターミナルに向かう歩行者の多くは、雨よけの、雨よけの延長線上を直線的に歩いています。横断歩道の設置や道路を切り下げて、バリアフリーにしてはいかがでしょうか。港の駐車場に車を停めて、雨よけのアプローチをターミナル正面入口向かって歩くと、歩道と道路に段差があります。少し左に歩けば、歩道は切り下げて、切り下げられてはいますが、多くの人が直線的にこの段差を通過してターミナルに入っています。この現状を考えますと、歩道を切り下げて道路とバリア、歩道を切り下げてバリアフリーにして横断歩道を設置するというのが、安全で現実的だと思いますがいかがでしょうか。

4つ目です。高速船のターミナル周辺ですが、何となく裏口、勝手口のように感じます。せっかく小値賀に来よう、小値賀に来たという何らかの観光客に対する歓迎の意思表示ができないでしょうか。今は観光客の多くは、高速船を利用しています。高速船から降りて、浮き桟橋を歩いて、ターミナル付近に近

づいても、これが小値賀町の玄関口とは感じません。ターミナル入口には小値賀港ターミナルと書いてはありますが、あまりにも殺風景です。町民は普段使いのターミナルですから、それでも構いませんが、観光客からすると、胸を躍らせてやってきた小値賀町の玄関がこれでは、期待感はしぼんでしまいます。具体的にどうするという提案はここではしませんが、小さい島だからこそ、町をあげて観光客ウェルカムの雰囲気を作り出すことが大事です。ぜひ検討していただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

5つ目です。高速船利用者の送迎車両の駐車スペースが狭い。ターミナル入口南棟のレンガ敷きのスペースを送迎専用の駐車スペースにしてはどうかということです。高速船が着く時間になると、狭いスペースに送迎用の車が押し寄せ、道路まで延々と駐車車両が続き見えないところから小さな子どもが飛び出してこないかと心配になることがあります。現在、ターミナルの南東側、海側ですが、そこにはターミナル関係者用の駐車スペースがあり、さらにもっと広く空いているスペースもあります。これらのスペースをうまく利用して、一般車両も利用できる送迎専用の駐車場を広く確保して、少しでも事故が起きないようにしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

6つ目です。小値賀交通のバスの利用方法や運賃などを周知して、より多くの観光客にバスの利用を進めてはどうかということです。季節がいいときには、観光客の多くはレンタサイクルを利用しているようですが、天候が優れないとき、暑さ寒さのきついとき、あるいは体力に自信がない人など、意外と観光、意外とバスの利用も考えていらっしゃるようです。観光客からすると、町内唯一の公共交通機関として、移動手段の1つとして候補には挙がるようですが、なかなか現状では利用するハードルは高いように感じます。バスのルート案内、時刻表、あるいは運賃は200円の現金払いだけ。交差点などを除いて自由乗降可能で、手を挙げれば止まってくれるなど広くアピールすることで、バスに乗ること自体が、小値賀での観光スポットになる可能性もあるように思いますがいかがでしょうか。

そして最後7つめですが、野崎島の北崎展望所の四阿を再整備してはどうかということです。野崎の港から、通称サバンナを通過して、北崎展望所、これはいわゆるゴジラの尻尾が見えるところですが、そこに向かう道というのは、多くの方が比較的 safely に歩ける上に野崎島らしさを感じることができる、とても良いルートだと思います。その北崎展望所の四阿の屋根が、一昨年の台風で、おそらく一昨年だと思いますが、台風で飛ばされました。飛ばされた屋根は比較的 safe な場所に運ばれているものの、そのまま放置されています。この四阿は、暑いときでも風が通って涼しく気持ちの良いところで、朝7時25分発の町営線はまゆうを利用すると、ちょうどここでお弁当タイムになるということな

ど、僕も何度も利用しています。いつ再整備されるのか待っていましたが、2年経ってもそのままのため、もしかしたらもう整備しないのかなということも考えられます。国立公園の特別地域で、いろいろな制限もあると思いますが、天気の変時にも必要な施設と考え、景観を考慮した上でぜひこの四阿を復活していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

以上、7つについて町長に質問いたします。

再質問がありましたら質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 今田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の道路路側帯の着色でございますが、議員おっしゃるとおり小値賀町の道路は、幅員が狭く、特に笛吹地区においては、道路と民家が近く、歩道も整備できないため、ドライバーにも歩行者にとっても通行に気を付けなければならない状況でございます。議員ご提案の、道路路側帯の着色につきましては、平成30年に笛吹本通りの路側帯を着色して歩行者の安全を図る計画を立てております。笛吹本通り周辺は、重要文化的景観区域に選定されておりますので、道路着色等、現状を変更する場合は、重要文化的景観保護推進審議会の意見を聞くこととなっているため、審議会に諮った結果、審議会からは、景観に影響を及ぼす路面への着色を検討する前に、路上駐車等を減らすなど交通マナーの改善を優先すべきとの助言を受け、取り下げた経緯がございます。笛吹本通りの路上駐車対策のため、六社神社前に駐車場を整備するなどの対応を行っておりますが、改善できていないのが現状でございます。道路着色に関しましては、住民からも要望があがっておりますので、関係機関と引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

2点目の斑島ポットホルの説明看板についてですが、この説明看板の設置過程は資料等が残されていないため、詳細にわかりませんが、町が設置したもののようにございます。しかし、説明看板が景観的に大きなマイナスとの意見は初めて伺いましたので、今後、この意見を踏まえた上で、関係機関と検討してまいりたいと考えております。

3点目の駐車場からターミナルへの横断歩道の設置やバリアフリーでございますが、今年8月に新小値賀港ターミナルの改修が完了し、ボーディングブリッジも整備され、ターミナル内のバリアフリー化が図られているところでございますが、一方で、駐車場からターミナルへ向かう導線上が、マウンドアップの歩道となっており、バリアフリー化されておらず、また、横断歩道が設置されていない等、歩行者の安全が確保されていない状況となっております。この件に関しましては、庁舎内、総務課と建設課でございますが、でも協議を行っており、議員ご指摘のバリアフリー化や横断歩道を含む、駐車場等一体的な整

備について、施設管理者である長崎県に対応をお願いするよう計画しているところでございます。

4点目の高速船ターミナル周辺に何らかの歓迎の意思表示をとのことですが、浮棧橋に行く風雨よけシェルターの通路の横幕には、小値賀小学校の子どもたちの絵がプリントされており、歓迎ムードを演出しております。しかし、浮棧橋からターミナルに向かうところには出迎えの車がたくさん来ており、雑然とした風を感じられることが関係しているのかもしれませんが。まずは、あの場の雰囲気を変えることから取り組んでいきたいと考えております。

5点目の質問、高速船利用者の送迎車両の駐車スペースが狭い。ターミナル入口の南東のレンガ敷きのスペースを送迎専用の駐車スペースにするということですが、レンガ敷き舗装のスペースは、小値賀漁港の利用計画上、漁港環境施設用地となっており、駐車場にすることは漁港管理上出来ませんが、一時的な利用は可能と考えますので、今後、関係機関と協議し対応したいと思います。

6点目の小値賀交通バスの利用方法などを周知し、多くの観光客にバスの利用を勧めるということですが、町のホームページにも小値賀交通バスの情報はありますが、運行の経路と時刻表があるだけで運賃や乗り方などに関する情報はない状況でございますので、乗りにくさを感じることもあるかもしれません。観光客に利用を勧めることを考えると、YouTubeなどでその利用方法も含め実際に小値賀交通バスを利用して小値賀の観光場所へ行く動画をアップするなど、島外の人にもわかるような情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

最後に7点目の野崎島の北崎展望所の四阿を再整備するということですが、この四阿につきましては、昭和62年度に県単独事業にて設置されたもので、老朽化に伴い、一度、屋根の部分を含め改修工事を実施しておりますが、令和4年度の台風により屋根部分が吹き飛ばされているという被害が出ております。今後の対応につきましては県に確認したところ、四阿のある場所は台風等の暴風の影響を受けやすく、再度、屋根を設置しても再び被害を受ける可能性が高いとのことで、対応としては四阿の柱の一部を切断撤去し、ベンチのみとしたい、との回答でした。しかし、休息所としての四阿の役割を考えると、夏の炎天下の下、また急に雨が降り出してきたときなどの避難場所として、それらを遮る屋根がないというのはいかがなものかと思っておりますので、県へは、飛ばされないような屋根の構造の提案も含め、再度、要望していきたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。比較的前向きな答弁、お答えをいただいたようで安

心したんですが、順番にいきますとまず路側帯の着色ということで、景観上あまりよろしくないんでということで、交通安全のいろいろな対策を先にしろということですが、確かに色だけを考えるといろいろ問題はあるのかもしれませんが、それよりはもう本当に歩行者、あるいはその車の安全を優先したときに、どっちを優先するかとなったら、僕はやっぱ安全を優先した方がいいというふうに思います。実際にですね現場を見ますと、歩行者が通るところを着色するのが逆に難しくて、車道を着色した方が、もしかしたらしっくりくるのかとむしろですね、そういう気もします。そこはですね、ぜひもう一度お考えいただいて、景観の審議会に諮っていただきたい。それともう1つ、やはり今皆さんもおそらく感じることもあると思いますが、高齢者のドライバーというのが増えてきまして、自分ももう高齢者に入ってるんですが、運転がですねかなり危ないようなクルマがぼちぼち見受けられます。見てますとやっぱりちょっと視力が衰えてるのかなという方も少なくないようで、そうなったときに、やはり安全第一ということで着色して明確に分けるといことは必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

道路の着色に関しては、その重要景観的景観の審議会で、景観にはよろしくないということで、お答えをいただきましたけども、先行するですね対応としまして、区画線がかなりタイヤのタイヤでの劣化で薄くなっていたりとかとする場所等もありますので、そういった対応が先行ではないかという答えをいただいております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。やっぱり先ほどもちょっと言いましたが、景観と安全とどっちを優先するかってことをしっかり考えてほしいと思います。笛吹の本通だけではなくて、小値賀町議会が毎年春に行っている地区ごとの出前議会でも、何て言うんですかね、あの旧小西邸からちかまる寮を通るあの道、あの道って言ったらちょっとあれなんですけど、あそこもかなり交通量が多くて、やっぱ危ないと。で、通勤通学ごめんなさい通学路としてもやっぱり多くの子どもが通ってるということで、そちらも何とかならないかという声は出てましたがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

歩行者の安全とどちらが先行するかということですけども、その審議会でもですね、安全対策をするならば、工作物、例えばガードレールができないなら景観上を考えてガードロープで対応するなりといった、そういった答えもいた

だいております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。道幅も限られているところなので、できることって限られているのかもしれませんが、そこは本当にもう一度しっかり考えていただきたいと思います。

次の斑島のポットホールの大きな看板ですが、先ほど町長の答弁では、初めて聞いたということだったんですが、実はアイランドツーリズムのメンバーは、だいぶ大きな声であれなんとかしてほしいというのを言ってるように思います。実際に現場に行きますと、看板自体がだいぶやっぱり経年劣化しているということで、僕としては、県か国が立てたのかなと思ったんですけど、町が建てたということであれば、思い切ってあれはもう撤去していただいて、駐車場のあたりに景観に邪魔にならないような、何らかの看板、やっぱ看板は欲しいと思いますがその辺を設置し直したらどうかと、本当に先ほど今後検討するということですが、撤去するのは割と簡単だと思いますので、なるべく早く検討していただいてすっきりしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） はい。撤去するのははっきり言って簡単なんですけども、それが観光とか景色にやはり影響していると私も思ったことがないもので、あれなんですけど、もしそういうことであればですね、その協議会の中で話をして、撤去して別のところに建て替えるということも1つの案だと思っておりますので、それをこれからの検討をさせていただきたいと思います。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。先ほどこちらの席でも言いましたけど、はじめは何となく違和感があっても、普段暮らしているといつの間にか見えなくなることってありますんで、ぜひその辺は、うるさい議員がそういうこと言ってたということを念頭に置いて、ぜひ検討していただきたいと思います。

次ですね、駐車場から港の駐車場からターミナルに向かうところにつきましては、県との対応もあるけれども、安全確保のためにバリアフリーとか横断歩道、前向きに設置していただけるというような回答だったと思います。これについては、なるべく早く進めていただきたいと思います。

高速船のターミナル周辺に関しましては、やはりあの現実的になかなかそのさっき町長は雰囲気を変えるということをおっしゃいましたが、どうやったら具体的に雰囲気を変えることができるとなるとまた難しいと思います。ただせっかく去年ですか、通路の外側にウェルカムの子どもたちの絵ですかね、あれを書いているんですが、なかなか観光船、ごめんなさい高速船のお客様見えないうんですよね。だからああいうのも、せっかくあるのにもったいないと思う

んで、ぜひその辺は踏まえて検討してほしいと思います。それから駐車スペースですが、本当に今おそらく皆さん感じていると思いますが、高速船の送迎の車はかなり多くてですね、もう本当にごちゃごちゃカオスな状態になっております。一時的、一時的な利用だったら可能ということできつきお答えいただいたんで、ぜひ一時的な利用ということで、今止まっているターミナル関係者の車は申し訳ないですけどやっぱり本来の駐車場に停めていただいて、あそこを、あのスペースをですね高速船の送迎の専用スペースにぜひするように話を進めさせていただきたいというふうに思います。小値賀交通のバスに関しましては、先ほど町長が YouTube など実際に乗っているね、そういう動画を載せるということで、そういう案もあるということでしたが、まさにそういうのがですね、結構やっぱり YouTube に、特に人気のある YouTuber の動画というのは皆さん見えていますんで、そういうことで実際にバスに乗っていただくことによって観光客も確かに乗るハードルが下がると思いますし、これから先例えばバスの中に観光に使えるようなネタを飾ったりとか、今の小さなバスですと難しいのかもしれませんが、今の中型のバスであればいろんな社内での企画も考えられると思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。その点につきましてはですね、その宣伝というか、使い方やり方というのはバスの中にできると思います。それとですね、今あの小値賀町の交通の関係でバスをデマンド化にしようという計画がありますので、その点につきましてはですね、利用しやすいような体制で今協議をいたしておりますので、観光客の方もですね、例えば予約といいますか、アイランドツーリズム協会などを通じてですね、利用するのであれば、そのデマンドの方法、やり方もですね、考えていかなければならないと思っておりますので、より良い町民の利用の仕方、観光客の仕方につきまして、協議をしてまいりたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。実は僕もこれ一般質問を考えていて思ったんですが、今なるべくコンパクトにしようということで、フルデマンドにしようということで、でもその流れってもしかしたら観光客からすると、乗りづらくなってしまいうっていう可能性もあると思います。なので、ある程度観光客にも対応できるような状況を作った上で、本当に観光客が乗ってくれるようであれば、今のそのバスに関する考え方も、もしかしたら変える必要があるのかなというふうにも考えるんですが、感じるんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私もそう思っておりますので、先ほども言いました

けども、町民の方にとっても、観光客にとってもですね、利用しやすいバスのバスの利用しやすいようにですね、今から計画を練っていきたいというふうに思います。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。最後になりますが、あの野崎島の四阿ですが、あれが一昨年の台風で飛んでしまったと。で、やはり必要なものなんで、飛ばされないような構造で検討協議していくというこの答えだったと思いますが、それはそれで本当に進めてほしい。やっぱりいい四阿だけでなく、北崎の展望所のあたりは、一步間違えると死んでしまうような危ないところでもありますんで、全体的に面を考えて、ただ野崎島の特別区域ですかね、第一種ですかね。かなり制限がかかっているんで、そこのバランスは難しいと思います。1つ気になったのが、飛ばされた屋根が今そのまま放置されています。あれはどう考えても目障りなんですけど、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

私が以前の前職の産業振興課長のときにですね、あそこ、県の自然保護課長を連れて行きまして、一緒に見させていただきました。その折にですね、早く屋根を設置してほしいという旨と、その飛ばされた屋根の除去を急いでほしいということを申し伝えております。一応あの小値賀町は観光できっちりアピールを外に内外にですねしている島なのだとお願いをしているんですけれども、そのときの回答はですね、もう少しほかの市町もありますので、あのとき結構大きい台風でですね、ほかの市町も災害被害を受けておりました。そういうところもありましたので、もう少し待っていただきたいというところでしたんですけれども、その中でですねちょっと今になっているというのが現状でございます。で、当町としましてもその当時にもう、その撤去についてはちょっと県に任せるといふふうに決めていたもので、手つかずの状態になっております。今ですねやっぱそういうところで、話がこの屋根をつけないとかいう話に動き出しておりますので、ちょっと今の機会を利用して県の方にもですね、プッシュしていくように産業振興課の方ともですね、協議を進めてまいって、県にもちょっと発言をしていきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。本当にせっかく野崎島全体がユネスコの世界遺産の構成資産になってますんで、本当に見苦しい。やっぱ景観を大事にしたいと小値賀町全体で景観区域もありますし、景観を大事にしている。先ほどの斑島の看板もそうですけど、やっぱり町としてトータルにそういうことに対してすごく注意をしてるっていう意識を観光客や住んでる人にアピールするためにも、

ぜひ県に撤去を早くアピールしてほしいし、できないのであればもう町が予算立て替えてやるから、後から県が払ってくれてそこまで言っているレベルだと思いますが、その辺については最後いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。お答えいたします。そのような態度で私も交渉は進めてきたんですけど、ちょっと今に至っておりますので、そういうふうな今、今田議員おっしゃられたとおりに、とおりのようなですね、態度で臨みたいと思います。

議長（宮崎良保） これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午前	11 時	00 分	—
— 再開	午前	11 時	06 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

7番・江川春朝議員

7番（江川春朝） こんにちは。江川春朝です。小学生の皆さんがいなくなつて、すごいなんか急に寂しくなつたんですけど、しかも長崎新聞の方もいなくなつたんですけど、すごいおいはあれなのかなと思うんですけど、事前通告どおり海の環境と観光政策について伺います。

本町の海の環境は、昔見られていたような、見渡す限りのきれいな海はなくなりました。現在では、見渡す限り海洋漂着ごみの海です。夏の時期だけは風向きの関係から少しはマシになりますが、きれいに見える背景には、誰もが目を覆いたくなる大量の海ごみを前に、目をそらすことなくまっすぐ向き合っている町民の方々がいるおかげです。それでも風向きによっては、たった1日で大量のごみが押し寄せ、元のごみだらけのビーチに戻ってしまうのが現状です。それでも、少なくとも観光客、帰省客の皆さんには、昔と同じきれいな海を目にしてほしい。海を満喫し、一生に残る思い出を小値賀で作ってほしいと心から願い、私も微力ながら海へ足を運んでいます。この一般質問を考える最中も、海ごみというワードを使うたびに、白浜に溜まった海ごみが頭に浮かび、すると、私の後ろからもう1人の自分が現れ、考える暇があるなら、海にごみ拾いに行けとささやかかれ、実際2日間で3回も海ごみ拾いに行っていました。これは病気に近い症状かもしれません。夏の間だけでも、本気できれいな海を維持することは、本町の観光にとって極めて重要です。第5次総合計画の表紙をめくった1ページ目の町長の挨拶の中にも、第4次から継承した、美しい海のまちという基本理念が書かれておりますが、今の現状を見て、本当に美しい

海のまちと言えるでしょうか。皆さん、毎日のように海のごみの横を通り過ぎて生活していませんか。夏の期間、あれだけ皆さんを幸せにしてくれた海に、本町はもっと敬意と感謝を表す必要があると思います。離島である本町にとって、海環境と観光のつながりは大変深いものであることを踏まえ、町長に伺います。

1つ目、海といえば海水浴と釣りです。釣り客も立派な観光客です。その海の観光という視点から、全国の釣りを愛する皆さんに、今の時代に合った本町への集客アプローチが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目、海岸漂着ごみに対して、拾うことから処分に至るまで、妥協せずに関わり、まっすぐ取り組み、その取り組み状況を観光資源とするという考え方に立ち、海ごみ対策を進めていく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

再質問は質問者席で行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 江川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に1点目の釣りに対しても観光という観点から、今の時代に合う集客アプローチが必要だと思うが、についてですが、小値賀町にもたくさんの釣り人の方が訪れていただいております、数年前から議員ご承知のとおり、釣り系 YouTuber の方の拠点の小値賀にも作られ、小値賀での釣りの様子を YouTube で発信もされているようでございます。町といたしましても情報発信は大切なことだと考えますので、できることから取り組んでまいりたいと考えております。ただ、以前から言われるように、釣り客はごみを落とすだけでなく、釣り客にはあまり良い印象を持っていない町民の方がいることも事実なので、釣りマナー等は遵守していただくよう徹底しなければならないとも考えております。必要であれば小値賀独自の釣りに関するローカルルールの設定もあり得るかなと思っております。いずれにせよ、海に囲まれた島である小値賀町にとっては切り離せない釣り客への対応だと思いますので、双方に良い状況となるよう考えさせていただきます。

次に2点目の海ごみに対して、拾うことから処分まで妥協せずに関わり、まっすぐ取り組み、まっすぐ取り組み、その取り組み状況を観光資源とする、という考え方に立って海ごみ対策を進めていく必要があるということでございますが、現在、海ごみは、SDGs の目標 14 の海の豊かさを守ろうで注目されているように、世界中で大きな問題となっております。海は本町にとって重要な環境であり、漁業や観光など産業の発展に不可欠でございます。町では現在、海ごみ対策として、町内一斉海岸清掃や小中高校生による合同海岸清掃を行っておりますが、いずれも年1回の開催であり、また、国の補助事業で行っている海岸漂着物対策回収事業を建設業者に委託しておりますが、生業の建設業との兼ね合いもあり長期の海ごみ回収作業は困難な状況

でございます。その後の海岸清掃などの海ごみ対策は、ボランティアや役場職員で対応するしかなく、以前より行っていただいている町民の有志によるボランティアの地道な活動にはたいへん感謝をいたしているところでございます。しかし、そのような努力の結果、きれいに片付けられた浜に、数日後にはまた風波に乗って大量の海ごみが打ち上げられている光景には愕然といたします。議員がおっしゃる、海ごみを拾う、処分する取組を観光資源にとのことですが、おちかアイランドツーリズム協会では、令和3年より小値賀を訪れる観光客の方などに海ごみについて関心を持っていただこうと、ごみ袋・軍手などが入っているクリーンキットを販売し、実際に海ごみを拾ってもらう活動をしたり、海辺でのカヌー体験と併せて海のビーチクリーン活動も行っています。また、海ごみのプラスチックからアクセサリなどを作成する体験を販売もいたしております。こういった活動を通じて、観光客の方々が大量の海ごみが散乱している様子を目の当たりにして、それを拾うことで日々の生活から発生するごみを抑制し、大切な海を守るきっかけになっていただければと思っております。また、海ごみが多く漂着する本県において、中でも最も多い対馬市では、対馬海ごみ情報センターを設置し、海ごみ対策に関するイベントなどの集約・情報発信をし、海ごみに関する国際的なシンポジウムの開催や、民間企業・学生ボランティアの受入れも行っており、海ごみへの対策を観光資源として取り組んでおります。本町においても、次年度には主要な浜に海ごみ回収ボックスを設置し、拾っていただいたごみを入れておけるようにするとともに、ごみ拾いの様子を世界に向けて発信できるアプリ、ピリカを紹介し、普及啓発にも努めていく予定でございます。今後も引き続き、アイランドツーリズム協会と一緒に観光視点での海ごみ対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 江川春朝議員

7番（江川春朝） はい。釣りに対する観光については賛否両論あるというかですね、昔は本当になんかマナーが悪い人がたくさん実際いたのかなとは思いますが、釣りをする人イコール今は本当にマナーがいい人になってきてますので、そういうあまりにも偏りすぎたですね見方で、せつかくの観光客を逃したくないなという気持ちでもあります。双方に良い状況を作っていくことですので、期待はしています。観光客については、昨年から目に見えて釣りを目的とする観光客が増えてきているようですが、観光推進するためにはまずデータが必要です。その小値賀町の観光客数のデータがあれば教えてください。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） はい。お答えします。

ちょっと今手元に観光客の推移のデータを持ち合わせておりませんので、後ほど資料の方を提出させていただきます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 元々観光客だけの推移、観光客数のだけの推移のデータであり、ありましたっけ。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） はい。お答えします。

以前はですね乗降する際の名簿に記載していただくということで、把握はできてたんですけども、近年はその乗降の際の名簿にそういう記載がないので、観光客だけに特化したデータはございません。で、小値賀に訪れている観光客といますか、フェリーを利用した方、宿泊施設を利用した方の延べ人数で今把握しているような状況です。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） やっぱ必要だと思うんですね。何のために本町に何人ぐらい来ているのか、大体でもいいのでわかった方がいいと思います。何を行っても対策ですね。効果の検証すらできないので、あらゆる業界分野で縮小、衰退が確実視されている中、唯一伸びしろを残しているのが観光分野です。今後なお力を入れていく必要がありますので、本町もそろそろ来島者のデータをしっかりと取るべきではないでしょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） はい。お答えします。

議員おっしゃるとおりですね、こちらの方としても、観光のデータ必要だと考えております。今ちょっと観光計画を作る中で、アイランドツーリズム協会とも先週話をさせていただいたんですけども、その方法についてですね、今後検討していくということで協議をさせていただいておりますので、引き続き何らかの方法でですね、できないかというふうな検討を進めてまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） はい。データがあればですね、観光客のトレンドの変化や求められているものに舵を切るといった観光戦略が立てられますので、ぜひお願いします。集客や発信という部分においては、本町の事業の中に、令和5年度までは主要事業だったおちかエンタメ発信強化事業から今年度名前を変え、主要需要事業ではなくなった小値賀の魅力発信充実事業や、小値賀町観光情報発信事業などがあり、本町の魅力を全国、世界に発信配信し、頑張っている

最中でしょうか、答弁にもありましたが、その本町事業より何万倍、何十万倍の強力な発信力を持つ YouTuber、釣りに特化した YouTuber さんが、現に小値賀に住んでいるにも関わらず、今まで全くアプローチしないのは、本町にはよっぽどの余裕があるからでしょうか。町民に、町民の利益につながるチャンスを無駄にしていると思います。予算をつけて事業を立ち上げなくても、プライドを捨て、頭を下げるだけで実現するような話は実際にありました。ほかの町の観光大使まで勤める YouTuber さんが本町にいる。そのチャンスを前に、なぜ本町は何もアプローチしないのでしょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） はい。議員おっしゃるとおり YouTuber の方が小値賀に入られて、もう 2～3 年ですかね、なっていると思います。YouTube を生業として活動されているとは思いますが、当町としても先ほど言った YouTube によって入ってくるお客さん等で、マナーの問題とかもございますので、町内で今レジャーで楽しまれてる釣り人とあとは漁業者、地区の方々との協議等も必要になってくると思いますので、今後はその YouTuber についてもですね、検討してまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7 番（江川春朝） 机上で考えているうちに、YouTuber さんがいなくなってしまうかもしれないので、早くお願いします。ほかの市町では、フィッシング祭りフィッシング大会、エギングカップ、釣りプロジェクトなど、環境を生かした釣り人気クリエイターさんと全国から集客し、それにイベントを載せるなどして、地元にお金が落ちる仕組みを作り出しています。一方、本町も様々なイベントが開催されてはおりますが、町民だけの閉ざされた市場ばかりになっており、もったいないなと思います。どうせやるなら、町内完結ではなく、観光とうまく組み合わせ、クリエイターさんたちも巻き込みながら、しっかり経済効果も出せるものと考えてはいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） はい。現在ですね釣りツーリズムという言葉も出ていますとおり、滞在型観光の目玉として、釣りは注目されていると思います。今後もその需要は高まってくると思いますので、そういった取組も検討する必要があるとは思っております。で、それに付随して、当町の場合釣り大会であったり、多くのお客さんをちょっと受け入れる際に宿泊施設等の問題もございますので、観光全体の取組として考えていきたいと思っています。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7 番（江川春朝） 課長が不在ですので、もうこれぐらいにしときますけど、よろしくお願いします。あとそれとやはりですね、本町はイベントが多すぎる

と思います。日曜日のたびに、町のイベントか、地域の役目みたいになっており、町民も職員も結果休む暇がなくなり、くたびれますので、イベントの統合や同日開催するなどして、日にちを浮かせることも1つの手として必要だと思いますので、行事の多い教育委員会なども連携し、各課横断的により良く改善して行ってほしいと思います。

次に、ごみ関係ですが、答弁にもあったとおり、SDGsの中身、目標の中身も第5次総合計画の中に、ごみの減量化など記されております。海に関しては、年に一度、小値賀町全体で行う海岸清掃や、年数回のボランティアなどがあり、開催した直後は一時的にきれいにはなりますし、啓発効果もありますが、そのきれいな状態を維持するにはほど遠く、効果が続かないのが現状です。また業者に委託している部分についても、町長の答弁にもあった通り、他の仕事の方が、優先順位が上ですので、なかなか思うほど集められないという状況です。ですが、そこで立ち止まってはいけません。総合計画の中にある小中高生へ、「どんな時間になってほしいか」との質問に対して、子どもたちは、1つ、いつまでも自然豊かな島。2つ、海の近くにごみがない小値賀。3つ、きれいな海を大切にすまわちであってほしい。この3つが、この3つの意見が多かったと記されています。私が子どもの頃から今も思っていることと同じで、嬉しくなりました。今も昔も、小値賀の子どもたちは何も贅沢は言っていません。きれいな海を守ってほしいと願っているだけです。私たち大人が答えましょう。町長、叶えてあげましょう。一言お願いします。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私も小さいときから海で魚釣りをしたり泳いだり、アワビやサザエも獲ったりをしておりますので、海にはものすごく親しみを感じておりますので、海ごみが多く、最近ですけどね、我々が小さいときはあんなにあんなふうに、ごみがいっぺんに押し寄せているということは、あまりなかったように記憶しております。この頃、ここ20年30年ぐらいがですね、ごみが急に漂着するようになりまして、どうしたもんかなと思っておりますけども、それもですね、やっぱ行政だけではなかなか難しいので、町民上げてですね、ごみを拾うような習慣といいますか、そういうようなものをですね、醸成していければなというふうにも考えているところでございますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 町長も私と気持ちは一緒ということで、確認ができてよかったです。この純粋な子どもたちの海に対する思いを大きく掲げ、それを叶えようとする大人の言動や行動、それが子どもたちの小値賀愛を膨らませることにまいりますし、小値賀町自体の魅力の底上げにもなり、その発信の仕方1つ

で、観光資源にもなります。その発信の部分で、本町には先ほども言いましたが、魅力発信充実事業というものがせっかくありますので、町内行事の記録映像を配信するだけではなく、これからは魅力を伝えるための戦略の意図を持った有益な発信を目指し、この事業自体の魅力アップを図ることも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私もそう思っておりますので、今でもですねそれに向けて情報戦略を今協議している最中でございますので、そこに注力していきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） はい。よろしくお願いします。

映像に人間模様のストーリー、ストーリーを入れ込まなければ、やはり記録映像止まりです。事業名の小値賀魅力発信充実とは、もっと素晴らしい輝きができる、高いポテンシャルを持っていると信じています。先ほども同じようなことを言いましたが、小値賀在住の YouTuber さんなら、何万倍も発信力が、発信力があるのは事実ですので、釣りの観光に合わせ、海ごみの現状を訴える企画をお願いしてみてもいいと思います。これからの時代はどの分野においても、現状維持するだけでは消えていきます。人に求められる進化を続け、人に選んでもらうためのチャレンジを、それぞれの事業で発揮してほしいと思います。話が少し国際的になりますが、先月 25 日から今月 1 日にかけて、プラスチックによる汚染を防ぐための条約、国際プラスチック条約の策定に向け、170 カ国、関係 NGO を含め 2,500 人が参加した。政府間交渉委員会 INC-5 が韓国釜山で開催されました。私個人大変注目していたのですが、2 日未明までずれ込み、結果的に交渉を中断し、合意は次の会合に持ち越しとなりました。焦点となっていたプラスチックの生産規制などで、原油輸出国などの反発から意見の隔たりが大きく、さらなる時間が必要との判断でした。今回条約策定までには至りませんでした。世界全体で取り組むべき大変重要な課題だという認識は、数年前と比べても格段に上がりました。世界が一同に動き始めるには時間がかかりますが、確実に前進しています。要するに、これからはなお一層、脱炭素や環境問題への積極的な取組に対して、注目され、人もお金も集まるということです。町長の答弁の中にもありましたが、先月、議会産建委員会と建設課合同で対馬に視察に行きました。焼却炉の話もしたいのですが、質問の幅が広がりすぎて収拾がつかなくなりそうなので、今回は焼却炉に触れませんが、対馬クリーンセンターを訪れた際、やはり一番驚いたのが、私たち以外に小学生や他県の大学大学生の団体が、リサイクル方法などの見学やスタディツアー

などで続々と訪れていたことです。その方々の一番の目的は、対馬市が企業や団体と協力し、海ごみを価値ある資源に変える取組です。ここでは、海洋ごみをリサイクル可能なものと、処分するしかないものとを区別し、プラスチック容器やポリタンクなどは色ごとに分け、粉砕機で細かくペレット化し、お金に変えています。しかも、業者に買い取ってもらった収益額は、粉砕機の導入額をとっくに取り返す金額でした。本町では、家庭から出たきりきれいな発泡スチロールのみを溶解装置でインゴット化し、再資源化していますが、対馬では、海ごみの大型の発泡スチロールなども汚れた表面を削り、カットしてインゴット化し、再資源化しています。この対馬の海ごみに対して妥協せず、まっすぐ取り組む姿勢が評価され、全国より団体や企業を引きつけ、人もお金も動いているのだと感じました。本町も人とお金は少ないですが、海ごみだけはたっぷりあります。うまく利用しましょう。言い方を変えれば、今海ごみは注目度の高い人気の商品です。その視点で対策を進めるには、リサイクルに必要なハード面も必要になります。そのことを踏まえ、浮きやポリタンクをそのまま島外搬出することは、空気を運ぶようなもので、そのこと自体が環境負荷を感じますので、そのためにも、裁断機の導入を検討してみてもいいのではないでしょうか。裁断機です。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私もその意見は賛成でございますので、環境的にですね、良くなるということであれば、裁断機の導入につきましても、皆さんとよく話し合いながらですね、議員さんも含めてですね、導入すべきということであれば、導入したいと考えております。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） ありがとうございます。海ごみの再資源化が進めば、海ごみの現状を見て、海岸清掃を行い、再資源化まで学ぶ、スタディーツアーや視察など、観光の幅が大きく広がる可能性があります。地域課題の解決と新たなジャンルの観光の開拓、町民の海ごみへの意識の高まりにもつながり、一石二鳥以上の効果があると思います。多くの自治体は、この海ごみ問題に対し、後手後手の対応が続き、埋もれていきますが、小回りの利く本町は大切な小値賀の子どもの思いを乗せ、そこを真正面から突破し、一歩抜け出し、日本中から注目されるぐらいの気持ちで、この問題に取り組んでもいいと思います。そもそも海ごみに関係ない人は誰もいません。ビニール、ペットボトル、衣類、車のタイヤなど、生活するだけで多くのプラスチック製品のお世話になり、生きています。どこの国のごみとか、これは漁師のごみとか、自分は捨ててないとか、そんなの関係ありません。海ごみの中で数が一番多いのは、生活ごみです。

私たち全員に責任があります。その認識の下、この問題に取り組んでほしいです。プラスチック製品によって、命を落とした生物は腐敗し分解されますが、私たちが出したプラスチックは自然界では分解されません。単なるビニール袋が多く生き物を窒息させています。海に廃棄された漁網が、多くの魚の命を絡め取っています。今、海岸に打ち寄せられているごみは唯一の拾うチャンスです。今こうやって話している間にも、魚たちは文句を言わずに次々に死んでいます。皆さんも海のごみ、拾いに行きましょう。まだまだ伝えきれないものがたくさんありますが、町民みんなできれいな海と海に対する思いを次世代につないでいきましょう。町長ここまで聞いて、海に対しても今後必要に応じて予算をつけていくべきと少しは感じていただけただけでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 痛烈に感じておりますけど、皆さんからですね、こんな予算をつけてほしいというの、いつも執行部の方が予算をつけて皆さんに審議をしてもらっていますが、議会の方からですね、ごみに関してこんなふうな予算をつけてほしいというものがあれば、担当課の方にいっていただいて、それを必要であれば、予算を予算づけをしていきたいというふうに思っておりますので、もうできれば、できれば、できればと言ったら語弊がありますが、きれいな小値賀町にしたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） ちょっと声が枯れてきたんですけど、声が大きかったですかね。ちょっとよくわからなくなってきたので、小中高生のアンケートの結果が全てであり、きれいな海が一番魅力の筈です。海の環境を守ることを片手間に行うのではなく、本町の主要な柱の1つという認識で、今後取り組んでほしいと思います。最後に町長はなすくりに浜津のなすくりというところに行ったことありますか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） なすくりっていうのはちょっと、ちょっと場所がちょっとわからんとですけど、どこですかね。こちらから言うと。

7番（江川春朝） 斑に行く途中。

町長（西村久之） はい。中古品っていうかはたそうのあれが立てますよね。あれから右に入っていく。あの産業振興課のときにですね、松枯れの対策として、そこを見に行ったことはあります。海岸線も見て、たくさんのごみが入っ、漂着してたのを覚えております。はい。それとですね、先日国土交通省と農林水産省に行きまして、海のごみに対する焼却の仕方、それから資源ごみに変える機械購入、器具の購入のことについて要望してまいりました。それでその点

につきましてはですね、そのごみをただ拾って焼却するだけやったら補助率は3分の1です。けどそれを資源に生かすような取組のをするということで、その機械器具を買えば2分の1になります。そういうふうなものがありますので、これから先ですけども、皆さんと良い物をですね、取り入れて導入していこうというふうに考えておりますので、できればその今あちこちからパンフレットが来ておりますけども、どれがいいのか私もよくわからないので、皆さんで検討してですね、これを買おうというものいうものをですよ、執行部だけじゃなくて、皆さんからもですね、提案していただいて、それを皆さんで審議していくという風にさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） こちら側もしっかりとそういう審議して進めていきたいと思ひます。なすくりはですね、昔浜津の浜津郷でウニの養殖をして、そこにウニを移植し、ウニを移植してですね、そしたらその環境が良いのでよく身が入ってたんですよ。それぐらいきれいな海だったんですよ。それが今では小値賀一、断トツ小値賀一ごみが溜まる場所になってますので、町長、今度一緒にごみ拾いに行きましょう。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 約束はできませんけど、暇があればですね、見に行くことも可能ですので、休みが取れば一緒にやりますか。はい、お願ひします。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） はい。一緒に行きましょう。

これで私の一般質問を終わります。

議長（宮崎良保） これで、江川春朝議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午前	11 時	40 分	—
— 再開	午後	1 時	30 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

2番・森岡正雄議員。

2番（森岡正雄） はい私からは、質問通告書にしたがい、町職員の休日について質問します。

本町では1年を通して町主催、各種団体主催の行事が頻繁にあります、その都度スタッフとして駆り出される職員は、貴重な休日を奪われています。また、子どもがいる職員はPTA役員、学級役員、行事への参加及び手伝いなど

がある上、消防団員であれば、年に数回の訓練があります。このような状況では、職員が心身ともに疲弊してしまい、退職につながったり、貴重な人材が島外へ流出しないか懸念されます。公務員であることから、町や町民に対し、奉仕の精神を持つことは大変素晴らしいことですが、あまりにも負担が多すぎるように思います。良い仕事をするには良い休暇が必要であり、それが仕事へのモチベーションとなり、また仕事の質の向上につながると考え、町長に以下 4 点を質問します。

1 番目に、こうした現状をどう考えていますか。

2 番目に、行事の縮小化または統合の考えはありませんか。

3 番目に、一部ボランティア扱いで給与が発生しないことをどう考えていますか。

4 番目に、今後改善に向けて取り組むことはありますか。

以上、町長の答弁をお願いします。

再質問があれば質問者席で行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 森岡議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の、「この現状をどう考えているか」についてでございますが、議員おっしゃるとおり、町職員が町や町民に対し奉仕の精神を持つことは、地方公務員の資質があることの表れであります。また、活動を通じて得た知識と経験はさることながら、町民とのつながりは個人の貴重な財産となります。さらに、活動が心の充足につながっているのだとしたら、これ程素晴らしいことはないものと考えております。一方、活動時間が過大であったり、特に各職員の苦手な分野を押しつけられている状況であれば、心の充足どころかストレス以外の何物でもなく、改めるべきものだと考えております。

2 点目の、「行事の縮小化、または統合の考えはないか」についてでございますが、これは行事に限らない共通の考えでございますが、必要性や効果が低いものは終了し、類似のものについては統合していくなどし、見直しを継続してまいりたいと考えております。

3 点目の、「一部ボランティア扱いで給与が発生しないことをどう考えているか」ということでございますが、どのような活動も、参加者のモチベーションを高めることが活動継続に資するという点で、給与等の対価を得られることは重要な要因であり、また、今後も町職員が町民として行事の企画や運営に携わることは一定数あるものと考えます。よって、規則改正等により職員の兼業や一定の副業を可能とすることで、これまで受取れなかった対価が受けられる体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

4 点目の、「今後改善に向けて取り組むことはあるか」ということござい

すが、各質問でお答えした点を取り組むことで、職員の仕事と私生活の双方が充実し、バランスの取れた環境を目指して参りたいと考えております。町といたしましては、第5次小値賀町総合計画にも記載のとおり、町民一人ひとりがまちに愛着を持ち、町のために取り組む姿を目指し、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、結果的に町職員負担の他者への転嫁となつては根本的な問題解決とはなりませんので、町職員を含む全町民がお互いの置かれた環境や立場に配慮した、持続可能なまちづくり環境の構築を目指す中で、町職員の休日について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 森岡正雄議員

2番（森岡正雄） はい。今回この一般質問するに当たりまして、資料の請求をさせていただきました。休日出勤をしている方、そしてその回数であったりとか、そうしたものを調べさせていただいたんですが、各課の皆様におかれましては非常にですね丁寧に答えていただいて、大変感謝をしておるところであります。

で、ちょっと町長にお尋ねなんです、こちらの私が請求させていただいた資料なんです、お目通しはされましたでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） すいません、よく私は見てはおりません。すいません。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。一応今手元にその資料があるんですけども、各課においていろいろその書いて調べていただいたんですが、やはりですね、こうやってこう数字で見るとですね、非常にやはり多いという印象を受けざるを得ないというところでもあります。例えば教育委員会であれば、応援業務等もありますが、行事、今日教育関連のイベント、地域の振興に関するイベント、これだけで45日ですね。これ延べでございますから、例えば9人で5日ということであれば、こうして45という数字になるんでしょうけれども、累計でいくと116日110人というところでもあります。また建設課もかなり数字も多い115日、185日の185人ということで、またですねほかのところでは、例えば診療所、急患対応に関するものということで53日、やはりこれもですね、当然これは仕事の中で必要なこととは思いますが、やはりその一部の職員に対して大きな負担が行ってはないかというところの懸念がございました。そうしたところ、あとですね福祉事務所なんかも結構多かったですし、その各課を全て合計したものであれば、日数ですれば延べで787日、人数で787人で、会計年度任用職員の方もお調べいただいております、こちらにもトータ

ルでいけばですね、105日の105人ということでやはりかなり数字としては大きなものというふうな印象を受けます。今回一般質問するにあたりですね、先ほど申し上げましたように、令和5年度の休日出勤状況、休日に行われたイベントのボランティア参加状況等を資料請求させていただきました。各課の皆様には改めてですね、大変お忙しい中ご協力いただき感謝をしておるところであります。やはり先ほど言いましたけれども資料が手元に届いて、休日の出勤の多さにも、あまりの多さにびっくりしたというのが正直な私の感想であります。本町はこんなにもですね、職員の皆様に支えられているのかと思い知りまして、またこの場をお借りしてですね、全職員の皆様に感謝申し上げたいと思います。しかしながら感謝の気持ちと同時に、やはり大変申し訳ないとも思ったわけです。楽しいイベントの裏にですね、こうした皆様の貴重な休日を奪われた職員の皆様の犠牲があるというところであればですね、やはりその特にこの給料が発生するというのであれば、私もやはりボランティアというのはちょっとあまりにもちょっと、ちょっと気の毒に思ってしまったんであります。ボランティアというはその精神であったり、その行動をとるものは本当に大変素晴らしいものでありまして、その行動そのものを否定する気は、私はもちろんございませんけれども、やはりそこに給与が発生しないということはどうしても出なくてはいけない、やらなくてはならないというある種、同調圧力のような、そうしたものがあるのであれば、それというものはやはりボランティアという、その本来のボランティア精神というところからは、かけ離れたものであろうというふうに考えております。また2番目の質問しました行事の縮小化、また統合についてことありますけれども、例えば、年間の行事とかに目を通してみますと、例えば運動会ですね、今現状こども園、そして小学校、で中高、ここ2年ほど開催されておりませんが、町民レクリエーション大会などもございます。昔はその子どもの数も非常に多くて、それらの運動会を1つにまとめるということは、これはもうほぼほぼ不可能だったわけではありますが、現状のその子どもの数であれば、同時開催というものも当然視野に入れていいのではないかとこのように思います。またコロナ以降であります、親子でお弁当をですね、食べる機会というのがやはりなくなってしまった。運動会の時間の縮小というものもあったと思うんですけれども、やっぱり運動会ではですね、ござる敷いて、家族や近所の皆様と一緒に弁当を食べたりとかするっていうのは非常にいい機会なんじゃないかなと個人的には思いますし、そうすることで、例えば商店街であったりキッチンカーを営業されている方であったりとか、そうしたところに売り上げを伸ばすチャンスというものも当然訪れるというふうに考えるん

ですけれども、次年度もしくは2年後3年後でも結構ですが、例えばこうした運動会とかを1つにまとめて、小値賀町でみんなで盛り上げる運動会というのを作るようなお考えというのはございませんでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） 私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

現時点で学校とこども園、それから地域が一体となった運動会、レクリエーション大会を行う予定は現時点ではありません。ただ私も以前から思っ、教育長になる前から思っていましたし、例えばその小学校、中高が今合同で体育祭を行っておりますけれども、そこにも小学校と地域を入れて実施できないかっていう提案はさせていただいたことは、教育長になってからですね、提案させていただいたことがあります。やはりその小学生、特に1、2年生、低学年の子どもたちが、その終日活動ということになると、負担が大きいということや、少なくなっはいますが、ほかの地域のですね例と比べると、まだまだ人口2,000人ということで、地域住民の数が一定あるっていう中で、難しいという判断になっておまして、現時点では町民レクリエーションのあり方に関しては検討しておりますけれども、学校と地域っていうのは現時点ではありません。ただ、これからですね、他地域の状況、実際にやっているところも、地域もありますので、その必要性っていうのはですね、常に頭に置いておきたいと思えます。

議長（宮崎良保） 森 岡 議 員

2番（森岡正雄） ぜひですね、今すぐでなくてもですね、ぜひご検討いただきたいと思えますし、その低学年の子どもたちが確かに一日、お昼過ぎまでつてなると、かなりきつかりうとは思いますが、そうした子たちのプログラムは、午前中の早い段階で持って来るとか、そうしたのでもいいかと思えますし、例えば一体でやるというふうになればですね、当然その応援する方も多くなりますし、子どもたちにとってはいい機会というかですね、いろんなその経験を積む1つのいい機会になるのではないかと思えますし、これもまた、例えば、子どもを抱える保護者の方で、例えばこども園にもいて、小学生にもいて、今あんまりないのかな。例えば中学生にもいてっていうことも考えられるわけで、そうなった場合に、年に何回も運動会ってのはなかなかですね大変だろうと思えますし、当然保護者の人たちの休日も奪ってしまうというところもありますので、やはりそこはこうまとめていくような形でですね、今後ご検討いただければなというふうに思えます。

はい。続きまして、先日ふるさと産業まつりがございましてですね、私ちよつと仕事で残念ながら行けなかったんですけども、大変な賑わいであったというふうに聞いております。で、私はそのですね、今年度の予算に今年の日曜日

に開催される「こどもでじまはく」というのがございまして、で、これがその250万の予算計上されておるわけでありまして。本事業に反対する議員もいたんですが、私はその子ども主体の事業はあってもいいんじゃないか。積極的に全て賛成というわけではないにしても、そのイベント自体はそんなに反対する気はなかったんですね。当時、その教育委員会の担当者の方にこういう事業はあっていいんだけど、やっぱり単発でやる。それだけっていうことであれば、やっぱりどうしてもお金がかかり過ぎてるところもあるから、できればそのほかの事業とくっつけて、より集客力を高められるような、そうしたイベントにした方がいいんじゃないかということは一応言ったわけでありまして。で、つい先日ふるさと産業まつりがあったけれども、こどもでじまはくはですね、私はやっぱりこことくっつけて良かったんじゃないかなというのがあります。というのもこどもでじまはくのチラシを見ますと、営業時間が9時から17時、夕方の5時までで12時から13時が休憩というふうにございました。朝から夕方までやるのであれば、当然その来場者もスタッフの方たちも、食事をする時間ってのが当然必要となりますので、であるならばですね、やはりふるさと産業まつりと同時開催ということができていけば、帰宅をせず、食事を食べに行かずにそのままその場にいられるというのは良かったと思うんですが、そのような検討というのは特にはされなかったんですか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

検討いたしました。産業振興課と協議をしまして、結果的に産業振興課、ふるさと産業まつり自体が例年11月の下旬、第3週か第4週に行われております。それに合わせたかったんですけども、結果的にその事業者ですね、こどもでじまはくの受託事業者との日程調整の中で、そこが合わなかったという事情がございます。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課班長（黒崎秀将） 今の教育長が言いましたとおり、一応産業祭の実行委員会でも議題として挙げさせていただいております。で、実行委員会の中で話した中でですね、やってた野菜の品評会等はなくなったので、同時開催でもって話があったんですけど、雨天の場合、雨になった場合にその体育館を使用する可能性が高いということと、あとほかのちょっと団体の研修旅行等と重なったという理由で、今回はですね、ちょっと同時開催を見送りたいという方向になっております。

議長（宮崎良保） 森 岡 議 員

2番（森岡正雄） はい。確かに雨天の場合ということもあればですね、なかなか難しかったところもあるんでしょうけれども、やはりその、このふるさと産

業まつりとこどもでじまはくのみならずですね、やはりそのできればその私はちっちゃなイベント、中規模の小中規模のイベントがぼっぼっぼっぼってあるのそれはそれでいいのかもしれないんですが、やっぱりその集客力を高めるために、いかにそのイベントを大きくしていくかっていう取組ってのは、私必要だと考えていまして、例えばそうですね、音楽に関連するイベントもいくつかあるんだと思うんですけども、それを1つにまとめる部分、さらに規模を大きくしていくとか、そういう取組というのはですね、やはりしていった方が、やはり町職員の皆様ですね、ご負担も減らせることになるのかなというふうに考えております。はい、ですね、そのこどもでじまはくについてなんですが、先日いただいたですね、私が資料請求させていただいた資料に、ボランティアを募る予定のイベントに、こどもでじまはくというふうにございました。こちらですね町職員の具体的にこどもでじまはくってどういったお仕事をされるのか、その内容、もしおわかりでしたらお聞かせいただければと思います。

議長（宮崎良保） 教育次長

教育次長（牧尾 豊） お答えします。

こどもでじまはくの開催にあたりましては、関係するスタッフの皆様には、運営実施にあたって安全管理の方を徹底したいというふうに考えております。駐車場における駐車場の整理であったりとか、会場内においては小さなお子様もたくさん来場していただく予定にしておりますので、その辺の安全管理に投資したいというふうに考えております。

議長（宮崎良保） 森岡 議員

2番（森岡正雄） 先ほども少し触れましたけれども、このこどもでじまはくって、たしか250万ぐらいの予算が計上されておったと思うんですね。当然これはその公のお金ということでございますから、小値賀町の財産で、小値賀町の財産は町民の財産でもありますし、町職員も町職員である前に小値賀町民であるということもあるかと思うんですが、自らのお金を出して、そのイベントを招いて、自らボランティアでお仕事をするっていうのは、若干なんか気の毒な気もするんですよ。例えばその250万の中にある程度その向こうからのスタッフを呼ぶだけの金額が含まれていればまたよかったのかもしれないけれども、やはりそこでせつかなんか、楽しめるイベントで、もちろんそこにお手伝いに来るボランティアのスタッフの中には、自分の子どもが要するに遊びに行きたい世代の子どもたちがいるっていう親御さんもいらっしゃるんだと思うんですけども、そういう子どもが遊ぶ姿を見られないというのは若干気の毒に思っております、そこについてちょっとどうお考えなのか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

このこどもでじまはく、私あの予算、予算化というか予算要求を認めた理由を改めてちょっとご説明させていただきたいと思うんですけれども、地域の子どもは地域で育てるっていう考えの中、それから官民協働、それから民間主体の活動促進っていう私のその教育行政を進めるにあたっての基本的な考え方の中でですね、もちろんフルでスタッフを向こうから来てもらえば事業費が高くなるという事情もありました。そういう中でですね事業者と調整して、ボランティアを10人程度地元で用意していただければこれぐらいでっていうような見積もりだったかと思うんですけれども、その実施しようと思った意図としまして、先ほど言いましたように、住民の方々がですね、子どもたちの笑顔を作るのに協力していただきたいという気持ちがありました。そして、森岡議員が言われる子どもさんですね、スタッフに関しては、子ども、小さい子ども、小学生以下の子どもがいる家庭の職員は外しております。はい。若手と私達になるんですけれども主体で、子どもがいる職員については、当日はやっぱ子どもと楽しんでもらいたいのので、手を挙げてくれた職員もいましたけど、そこは外れてもらっておりますんで、そういう気持ちでやりたいと思ってましたし、先ほど産業まつりと一緒にと、私もそう思っていました。だから協議をしたんですけれども、その後、この後ですね、なかなか多額なお金を、しかもその単発のイベントにっていうのは難しいというのは私も重々承知しております。そういう中で、私達がですね、少しでもそのあの空気を入れる遊具ばかり、ほとんどなので、そういった安全性の高い遊具、そういうのをいくらか扱えるようになって、こどもでじまはくのような規模にはならない、とはいきませんが、その遊具を1つでも2つでも買って産業まつりのときに一緒にやれば、そういうそういった思いで事業化を目指した経緯がございます。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。あのその小さなお子さんを抱えているスタッフは一応外したということで、そこに対してのお気遣いは大変ありがたかったろうなというふうに思いますし、感謝申し上げたいと思います。先ほどやはり教育長もおっしゃったように、この単発の事業でこれだけのお金をかけることは、継続することは難しいんじゃないかということでありましたが、私その来年以降もですねこれこのこどもでじまはく続けたいということであれば、やはり何かのイベントと一緒にすることを、もうやはりそれを前提として、そうした予算の組み方をしていただかないと、やはりなかなかそこに議員の賛同というのは得られにくいかと思しますので、そこはですねぜひ頑張っていただきたいなと思います。ちょっとこのこどもでじまはくに関しましては、これ以上に行きますと、質問の趣旨と少し変わってきますので、この話はここまでにしようと思う、思います。

はい。そしてですね、その次にあの代休の取得についてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、本来その休日出勤をしたのであれば、平日に代休を取るようになるとは承知をしておるんですが、代休のこの取得率というのはどの程度になるのか。またその本町の就業規則に休日出勤させた場合、代休を与える旨記載があるのかどうか、お願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。まず代休の取得率ですけども、すいません、そこはですね出しておりませんので、答弁は控えさせていただきます。あとうちの規則にあるかというところですけども、規則ではうたっております。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） まあその、みんながみんな取ってないわけではないという理解でよろしいですかね。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

そのイベントの行われる時期にもよるんですけども、取れる部署はやっぱり取るように勧めております。やっぱり取れないところはもう取れないまま時間外という形になったりですね、そういうふうな取り扱いとなっております。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） やっぱりその平日は平日でですね、やっぱり普段やるべき仕事が当然職員の皆様皆様おありかと思っておりますので、なかなか取得を自分から求めていくっていうのは言い出しづらい空気があるのではないかというふうに、まあこの思うわけでありますけれども、やはりそうしたですね、できればそういうふうにしつかりとした代休とっていただくことでですね、なるべくそのしつかりとした休みを取っていただく、やはり先ほど冒頭申しましたけども、やはり充実した休みというのは充実した仕事に繋がると私は常に思っております、やはりもちろん働き続けることが苦にならない方ということは、方は当然いらっしゃることは承知をしておりますけれども、やはりそのみんながみんなそうではございませんですし、やはりこれ今の時代、特にこれから若い人たちが、本町の職員として職員になられる方も多いかと思うんですけども、特に今の若い方はですね、こうしたところがあまり積極的でない方が多いというふうに耳にすることが多ございますので、やはりしつかりと代休は代休でしつかりと与えられるようなその環境作りというものをですね、ぜひぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

であの2019年ぐらいからだと思いますが、働き方改革というのが国の施策で挙げられまして、働き方改革なんだっけかな、関連法とか何とかがですね、た

しか2019年に成立したというふうに承知をしておりますけれども、その働き方改革というのをですね本当はすごく長いんですけども、すごい短くまとめたものがあつたので、それをちょっと読み上げますと、「働き方改革とは労働環境の質の向上と生産性の向上を目指し、長時間労働の是正、柔軟な働き方の推進、女性や高齢者など多様な人材の活用を促す国や企業の取組、テレワークの普及、育児介護休業制度の充実、正規非正規の格差是正などが主な施策として挙げられます。」というふうになっております。この内容だけを見ますと、本町のこの町職員の皆様に関しましては、働き方改革ってよりも私はね、やっぱり休み方改革をされた方がいいんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。やはり仕事になるべく良いモチベーションを持って、そして体調の面でも心身の面でベストな状態で日々の業務に取り組んでいただくことで、それというのは、最終的に町民に返ってくることにもつながりますので、やはりそうした休み方のね、改革というのをぜひぜひ進めていただきたいなと思いますし、町長どうでしょうか。やはりこれからですね、若手、若い方たちが入ってくるとその休み方っていうのはもうもちろんもらって当然、当然といえは当然ではありますけれども、やはり私達とか私達たちよりも少し上の世代というのは、やっぱり仕事漬けであったり、私も東京におつたときは週に6日朝から晩まで終電間際まで仕事をやっておりましたけれども、やはりそれが当たり前で育つて私達とこれからこの社会に飛び出してくる若者たちの考えというのはかなり開きがございますので、やはり本町としてもですね、そうしたこれから入ってくる若い世代に向けてもですね、そうした取組、しっかりとしていくべきだというふうに考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私もそう思いますので、ここ10年ぐらいですかね、働き方改革というものができてから、なるだけ有給休暇を取ってくださいというようなことで、課長会でもですね、そういうような話をしとって、総務課の方でも各職員にですね、有給をなるだけ取ってくださいというようなことも伝えてもおりますけれども、なかなかそのいろいろな行事があつてなかなか取れないということもありますので、先ほど言いましたけども、縮小できるものは縮小する。一緒にできるものは一緒にするようなことで、有給休暇といいますか土日ですね、休めるような形でいきたいと思っておりますし、また今、週休3日という話もなかなか出てきておりますので、そうなりますと、あんまり休みが多いんじゃないかなというふうな人もいるかもしれませんが、今の今のつか、若い今から働く人たちはですね、やはり休暇を取って旅行に行ったりとか、そんなことをしたいというふうに思っている方が多くいらっしゃいますのでその点につきましては、十分相手のことも考えてですね、やっていき

いというふうに思います。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。先ほど町長がおっしゃった、週休3日とかつて話なんですけども、これをどこまで国がやろうとしてるのかわかりませんが、私はやめた方がいいと思いますけどね。正直言って日本の国力はそんなことやらたらどんどん下がっていくので、そこに関しては私はあんまりいいとは思いませんけれども、それはちょっと話が別のことなんで置いておいて、その有給休暇、有給休暇を取る、その勧めているということ。またその事業、失礼しました。行事の数を統合したり、減らしたりする方向で取り組みたいという町長のご答弁を頂戴しましたので、そこにですね、やはり期待をしております。やはりそのやっぱり若い方って、休日どう過ごすかっていろいろあると思うんですが、旅行に出かけたりとか、自分の自分の趣味の時間、釣りに行くもよし、いろんなことをやったりするんだと思いますけれども、そうしたですね、充実した休日を過ごすことで、それがよりその仕事に反映されることを願ひまして、また今後ですね、本町のこうした行事などの取組についてもですね、これから見守っていこうというふうに考えております。私からの質問は以上です。

ありがとうございました。

議長（宮崎良保） これで森岡正雄議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2 時 02 分 —
— 再開 午後 2 時 02 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

3番・橋本武士議員。

3番（橋本武士） はい。私のことなんですけども、日頃農業をしながらですね、どうやって新規の就農者を今後増やしていけばいいのか日頃考えているんですけれども、そんな中ですね、先日ちょっとあるコラムに目が行きましたので、ここで一部紹介させていただき、いただこうと思うんですが、タイトルとして「ゼロからはじめる独立農家」という記事なんですけども、小値賀町において、これからの一次産業を担う若い世代に参考になればいいなと思い、少し大きな世界枠の話にはなるんですが、させていただければと思います。今から20年ほど前までは、農業のトレンドは法人化、大規模化でありました。そんな中、小さい農業といっても、ほとんど相手にされることはありませんでした。世界も大規模化、貿易自由化が進んでいきました。翻って現在、今は国際連合は2017年の国連総会において、2019年から2028年を国連家族農業の10年と定め

ております。加盟国と関係機関などに対し、食料安全保障の確保と貧困、飢餓の撲滅に大きな役割を果たしている。家族農業に関する施策の推進や知見の共有などを求めるようになったのです。そして2018年12月には、就農権利宣言を賛成多数で採択しました。しかしながら、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどがこれに反対、日本とヨーロッパの多くの国々は棄権ということになっております。ただ、この採択の背景には、規制緩和がどんどん進んで、多国籍企業や国が、土地や種子、水など農業に欠かせない自然資源を囲い込んで、強制的な立ち退きなど、農民に対する人権侵害が多発したこと。また、2007年から2008年にかけて世界的な食糧危機が起こったこともあります。そういった世界ではありますが、食料安全保障という意味でも、小規模家族農家が注目されてきております。これが今の世界の食糧事情だと踏まえた上で質問ですが、今年の夏は全国的な米不足となり、本町においても、8月のお盆前後に一斉に稲刈りが行われましたが、2カ月足らずの10月には、町内の商店から米がなくなるという状況が起きました。店主に尋ねたところ、仕入れ先にも在庫がなく、いつ入ってくるのかわからないとのことでした。生産農家と個別に契約されている方などは、安心して美味しい小値賀の新米を毎年得ることができますが、それ以外の方々は本当に苦労されたことだろうと思います。本町には、美味しい魚や美味しいパン屋さんもありますが、やはり日本人の主食である米は不可欠であろうと思います。このような事態を未然に防ぐためにも、そして何より町民に対して、主食である、そして美味しい小値賀のお米の安定供給を約束するための施策が必要なんではないかという思いから伺います。

1点目に、本町に備蓄米はあるのか。

2点目に、備蓄米がある場合、その量と保存方法はどのようなものか。

3点目、本町で収穫された米は、本町内でどの程度消費されているのか。

4点目に、未施工ではありますが、食料供給困難事態対策法、いわゆるこれが令和6年6月、今年の6月に可決成立しております。この背景にどのように認識をされておられるか。

5つ目に、本町における食料安定供給のために、玄米の予冷庫を町内に設置すべきではないか。

この5点についてお尋ねします。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の「本町に備蓄米はあるのか」、また2点目の「備蓄米がある場合、その量と保存方法はどのようなものか」についてですが、小値賀町自体に備蓄米はございません。現時点では、台風や地震等の災害時の非常用物資の中に、

水やお湯を入れるだけで簡単に食べられるアルファ米が 1,200 食分貯蔵されているのみでございます。その後については県の防災相互応援協定等に基づき、県や協定市町に協力要請を行うこととなっております。災害時以外にこのような米不足といった事態が発生した場合は、基本的には政府が保有する備蓄米を市場に供給することになっていると考えております。

3点目の「本町で収穫された米は、本町内でどの程度消費されているのか」についてですが、町内での米の消費量がどの程度かについては正確な数値はありませんが、本町の令和6年の米の収穫量は約 243 トンで、農協を通し出荷している出荷米は約 137 トンとなっております。出荷のほかに親戚等に送ったり、町外産の米をお店で買って食べたりといったこともありますので、正確ではございませんが、収穫量と出荷量の差 106 トンが町内での消費量に近いのではないかと考えます。農水省の調べによる年間1人当たりの米の平均消費量を 50 kg と考えると人口 2,000 人で約 100 トンとなります。

次に4点目の「食料供給困難事態対策法についてどのような認識か」ということですが、この食料供給困難事態対策法については、本年6月の通常国会で可決・成立し、公布日より1年以内の施行となっております。法制定の意味といたしましては、食料供給が不足する兆候の段階から政府一体となって必要な対策を講ずること、食料供給が困難となる事態を未然に防止し、または事態の深刻化を防ぐために制定するものでございます。法律の中身につきましては、食料供給困難な事態、また兆候が発生した場合、政府対策本部を設置し政府一体となった対策を実施すること、事態の段階を区分して対策を講じること、不測時に備えた平時の取組や不測時の対策の基本的な考え方「基本方針」を平時から定めること、不測時の供給確保対策として出荷・販売の調整、輸入の促進、生産・製造の促進等の要請・指示ができること、そのための財政上の措置及び罰則等の措置を講ずることが謳われております。また、法制定の背景といたしましては、干ばつ・高温など異常気象の頻発化や政治情勢に起因した地政学的リスクなど食料安全保障に関するリスクの高まりがあり、日本も大きな影響を受けるおそれがあると認識をいたしております。

最後に5点目の「本町における食料安定供給のために玄米の予冷庫を町内に設置すべきではないか」ということですが、先ほどお答えしたとおり、町内で一年間に消費するお米を約 106 トンと換算すると、30 kg袋にして約 3,500 袋ほどになりますが、それを貯蔵する施設となるとそれなりの倉庫を構える必要もありますし、それほどの量が入る保冷庫も準備するとなるとかなりの予算となると思われます。現在、JA小値賀支店の集出荷場には野菜用の保冷庫はありますが、容量は小さく米の貯蔵はできません。本土の方には柚木や松浦などに出荷米を貯蔵する米倉庫があるそうですので、それを活用させていただく

ということも考えられるかもしれません。また、ある程度の量を備蓄することになると、当然、これまで出荷していた米の量が減ることになり、農協としても売り先との調整が必要になるかと思われまます。このように、関係機関と協議する必要もありますので、今後、検討したいとは考えております。できれば、町内で米不足とならないよう、休耕田を活用した農業法人の設立等も視野に、米の生産量を増やす施策も考えていかなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。世界的に食料供給の不安定化が叫ばれる中、小値賀町としましても住民が安心して暮らせるまちづくりの観点から関係機関とよく協議し、必要な施策を示していきたいと思ひます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問については、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

議長（宮崎良保） 橋本武士議員

3番（橋本武士） ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね、米の消費量は年々日本人の中でも減っていております。直近の農水省の調べで、おっしゃるように1人当たり平均が50キロ、年間ですね、ただこれは中央値なのか単なる平均なのかちょっと定かではないのであれなんです、で、そこから換算して本町の人口から換算すると、町長の言うとおりの106トン。で今年の本町の農協に対する米の出荷量は、総面積53ヘクタール35Rの水稻補助から収穫し、ライスセンター農協ですね、で玄米にして30キロボ袋のが4,584、重さにして137.5トンですね。ただし、これ生産者と冒頭に申し上げた、生産者と生産者と個別で契約をされている町内の方、いわゆるこれ保有米という見方をすれば、生産量のこの137.5トンにこの保有米は追加されてくるわけなんですけれども、ですから、人口206トンという数字が出ましたがこんなに絶対ないですよ。いわゆる予冷庫に必要とするボリュームは106トンではないということになります。ですからそこは調整が必要なんだろうとは思いますが、アンケートをとるなりですね、もちろん、消費者はどこのお米を食べようが自由なんです。でお店もどこの米を売ろうが、それは自由です。しかし今後、今回あったような米不足、米がもう町内から消えてしまう。で買う術をなくしてしまう。そういった中途半端なときにですね、そういう備蓄のお湯を入れてできるようなお米を食べていただくというのはいかかなものかとも思ひますし、そもそも通常米もちょっと待てば流通が始まるんですが、町内で賄えるお米をですね、計画性もなく外に全部出してしまつて、10%、15%卸仲卸、そして小売店の利益20から25でしょうか、そういったものが流通コストがたつぷりのつたものをお米をですね、町民が購入するというのはちょっとあまりにも無駄も多いですし、町民が苦慮するというのはどう考えてもおかしいんじゃないかと思うんですね。

4点目のご答弁いただいたごめんなさい。2点目の米の米の備蓄米があるというふうに、先ほど町長おっしゃいましたが、今回も全国的に米が不足したんですが、備蓄米の放出はなかったですね。これいろんな陰謀論みたいなことを言う人もいますが、その結果、米は1.5倍から通常の2倍、通常といいますか今までのですね、そういう高止まりの状態が続いています。都市部ではもう既にベトナムの米や台湾からの米、そういったものがすごい悪いとは言いませんが、もう既に入ってきていると。そういった背景があって、今回の6月の先読みの法案ではないのかなという思いもしております。で4点目のこの、これも農林水産省調べになるんですけど、2020年と比べてですけども、今後2030年にはですね、国内で92万ヘクタールの農地が耕作されなくなるという試算がもう出てるんです。これは今年の東北地方の農地面積である881万ヘクタールを大きく上回る規模なんですね、国内における耕作面積の35%にあたります。これが2030年には消失する恐れがあるんです。理由として高齢化担い手不足もありますが、自然災害の激甚化というのはやっぱり無視できない。今年の夏の酷暑ももはや災害レベルだったんですけども、本町においても毎年警戒している台風のみならず、11月の冒頭に、町長もおっしゃった大雨ですね、12箇所の上って災害復旧費、災害が起きてその復旧費が補正で2,200万必要になったと。これが今後稲刈り後に起こる。誰が約束できるんでしょうかね。たまたま11月でしたけど、今年は3月の代かきに間に合えば、また翌年も米が作れるんですが、これが毎年来ると。もしかしたら7月かもしれないし、8月の頭かもしれないし、これ誰にもわかりませんが、そのときに米がなくなる。国に申請する。美味しくもない備蓄米を出してもらおう。やはり小値賀の人には、小値賀の米をいつでも食べていただけるんですよと、そういう用意があるということを示す必要があるんじゃないかと思うんですが、その点について町長のご見解いかがですか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。うちに備蓄米があるのはですねアルファ米なので、備蓄米、小値賀の米を構築しているわけではございません。今おっしゃったようにですね、災害、今日本で不足しているのはその激甚災害にあって、田んぼが全滅するといいますか、水で生産にならないようなことがあっているんで、米不足になっているとは思いますが、基本的には国が米の供給はですね、するようになってはおります。だから米不足米不足と言ってはおりますけども、備蓄米を実際的には放出していないので、次の米ができる前だったので、できるのを待ってから国が調整したというようなことになっておりますので、なかなか難しい問題であります。国のことはさておいて、町内としてはですね、もそうかもしれませんけど、休耕田がかなりあるんですね。その休耕田につきま

しては、実際今もう、高齢化や転出して行って作ってない方がたくさんおります。作れる田んぼにつきましてはですね、誰かが作っていただければいいんですけども、誰かといっても当てになりませんので、例えば小値賀町内に先ほど農業法人と言いましたけども、法人化をしてですね、例えばもう作られてないけれども、休耕田でも作れる、十分に作れる田んぼをですね、その法人化によって作ることができれば、その分の米ができるわけなので、そういうふうな方向でできないものかなと私は考えておりますけど、そういうふうなことをやれば、小値賀町内でもし米が不足したときには、その法人が例えば貯蓄したり、また抛出するかもしれませんが、その分供給することもできるというふうに思っておりますので、そっちの方向で考えていった方がいいのではないかなと、私個人としてはそう思っております。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） 基本的に小値賀はですね、小値賀にのみならずですけど国内の8割は小規模農家なわけですね。食料を支えているのは小規模農家なんです。ですんで小値賀もですね、やはり小規模農家の集合体ですので、法人化というと何となく解決策が素早く導き出せそうな気はするんですけども、なかなかやや書きづらいと思いますね。先ほどのその食料供給困難事態対策法そのものが、生産者の中に当然周知されていない。ほとんどの方が多分こんなもの知らないんじゃないか。で、いつでも備蓄米を産出して、苦難を乗り越える用意があるんだぞということであれば、こんな法律必要なかったんですよ。そもそもそういった意味での背景を想像したときに、先ほどの耕作されなくなる、試算92万ヘクタール、こういうことが起きてくるんだろうなと思うんです。で、出荷調整の話ですが、農協においてもですね、卸会社に全量出荷するんじゃなくて出荷調整した方がいいというふうな私の意見ですが、これも支店長の方に当時、JAのですね確認しましたら、支店決済でいわゆるパールライスに諫早にあります、そこへ農家か農家さんから受け取った買い取ったものを全部横流しでスライド式に出す必要があるのかっていうとそうじゃなくて、調整はできますよ。うん。ただ本部に報告はしますが、ここで調整はできます。ですから、ただ予冷庫がない。町長は先ほどからそういう必要ないんじゃないかというご意見かもしれませんが、玄米にして、予冷するとなると通年15度にキープして予冷しないといけないんですが、ただボリュームとしてね、100トンとか80トンとか、それは多分僕必要ないと思うですよ。その裏付けエビデンスないんで、アンケートをとってほしいと申し上げたんですが、例えば30トンなら30トン置いておけばいいんじゃないのと。それぐらいの規模だったら一体どれぐらいの予算でできるのか。そして余ったらどうするんだ。そしたらまた高校生や国もこれ同じこと言ってますけど、米粉の商品開発とか、グルテンフリー

のですね、そういったものの新しい小値賀の施策というのもまた生まれてくるでしょうし、私が欲しいのは溢れるほどのお米ではなくて、安心なんですよね。だからそういう意味で、やはり町民にいつでもこれからこっちへ引っ越して来られる方においてもですね、本土では米不足かもしれませんけども、小値賀にはあんまり関係ありませんというような状態が望ましいんじゃないかなと思っております。本当は今日12月ということもあって、町長には、ぜがひともですね、ぜひともですね、来年度の本予算に組み込んでいただけないものかというつもりでこの質問させていただいておるんですが、検討の余地はありませんか。

議長（宮崎良保） 産業振興課班長

産業振興課長（黒崎秀将） はい。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、あの備蓄するにあたりですね、100トン規模の倉庫は必要ないかと思えますけども、そこにかかるイニシャルコストとランニングコストを計算した場合に、やっぱりある一定の金額が必要となってきます。で、先ほど言われてますとおり、JAの方ですね、佐世保市の柚木と松浦の方に米の貯蔵庫がございます。で、農協の方にもちょっと相談させていただいたんですけど、一応その今の倉庫の目的としましては、契約しているところに出荷する調整の倉庫ということで伺ってはいるんですけども、当初計画したときからすれば、今の米の生産量が減っているという状況で、相談によっては、一部その備蓄が可能ということで伺っておりますので、そういった観点からですね、農協の方とも協議をさせていただきながら、多方面ですね、ちょっと協議の方を進めさせていただきたいと思えます。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） そうですね。あの最悪、望ましいのは、いわゆる流通コストですよね。わざわざ外に運んでも持ってって、そっちへ置いてもらって、足らなくなったらまた流通コスト乗っけてこっちへ持ってきてってという二度手間ではないですけども、お金を払いながらのそういうのがちょっともどかしいし、いつでも食べれるような環境というのはできないもんかなと思って今回質問させていただいております。最終的にですね、ちょっと協議はさせていただきたいとは思いますが、本町においてやっぱり一次産業ですので基幹産業ですよね。農業漁業の従事者っていうのはこうなってくると福祉や介護教育に並んでのエッセンシャルワーカー、いわゆる必要不可欠な労働者ではないのかなと思うんです。で、小値賀の食は私達が守るというそういう生産者の気概をですね、より強くする意味でもなるべく良い方向で決断をいただければなと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） はい。あのですね、米不足になったときに、誰が一番米を

買うのか誰が米が必要かなというところではですね、米を作っている農家さんは、もう既に家の中に備蓄しているので、まず商店街から買うことがないので、米を作っていない農家さん、人たちがですね、町民の皆さんが米不足のときは一番困ると思うんですね。その分を考えますと、今先ほど1年間の消費量が約100トンと言いましたけども、その10分の1ぐらいでも、別に例えば1週間分ぐらいのがあれば、その後供給ができるので、その程度の備蓄米を供給するような保管庫につきましては、先ほど言いましたけども流通コストがかかるわけですので、農協さんがやってくれるかどうかは知りませんが、本来、町がやるべきものか農協さんが生産者のことを生産者のことや町民のことを考えて、それを備蓄してするのがいいのかということがありますので、それは農協さんの方ともですね、よく話をして、もし必要であれば、お互いフィフティフィティの関係なので、お互い金を出しながらやるのも1つの方法かなというふうに思っておりますし、先ほどの農業法人と言いましたけども、既に小値賀にも小値賀大地とか法人さんがおりますので、その人たちはちゃんと機械も持っているわけなんですね。だからその人たちは、この牛、牛農家さんがほとんど多いんですけども、藁とかですね、そういうようなものを取るためにいろいろな機械を揃えているわけで、その米を一応揃えるのであれば、そこは機械が揃っているんで、先ほど言いましたけれども休耕田をですね、耕作して米を取るというのも1つの方法だなというふうに考えておりますので、それぞれ皆さんで協議をしながらですね、良い方向に行ければなというふうに思っております。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） そういう意味でもちょっとしつこいんですけど、やっぱり玄米ですから、お米ですから、いくらそんなね賄えるだけの量をとっても、消費者に渡らなければ意味がないので、そういう意味で、要はシステム化というか、置いとこうと思ったらやっぱりを予冷庫が必要なんですよ。だからその辺の予算の問題だとは思いますが、一応ちょっとJAの方とも産業振興課通してですね、お話をちょっと揉んでいただければなとお願いして、質問終わります。

議長（宮崎良保） これで橋本武士議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

— 休憩	午後	2 時 30 分	—
— 再開	午後	2 時 40 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

1番・立石光助議員。

1 番（立石光助） いつもどおり私が最後をさせていただきます。またかと思われたかもしれないんですけど、また災害に対する一般質問です。大切なことなので何度でも言います。

はじめにですね、今年 1 月に発生した能登半島地震では犠牲者、犠牲となられた方 238 名のうち、約 8 割の方が家屋の倒壊による圧死でした。能登地方の住宅は震度 6 から 7 の地震に耐えることができる 1981 年に施行された新耐震基準を満たさない家屋が、約 5 割ほどあったと報告されています。また石川県での災害関連死の数は令和 6 年 10 月 29 日の時点で、181 名にまで上っています。災害が起こった後に直接死じゃない災害関連死の方が 181 名、もう犠牲者の方に迫る数の方が亡くなられています。大変痛ましいことなんですけれども、災害、災害関連死の原因、能登地方の状況を見てみると様々あるんですけれども、例えば災害のときに負傷して避難生活をする中で、活動量がどうしても低下してしまって、急性肺炎血栓症にかかって亡くなられた方。またハウス、農業用のハウスで避難生活をしていて、畑に用を足しに行ったときに転んでしまって、そこで動けずに低体温症になって亡くなられた方、避難所で持病が悪化して亡くなられた方や、また 62 歳という若い利用者の比較的若い利用者の方なんですけれども、5 カ月の避難生活から仮設住宅に入居をした後に、肺炎を患って入退院を繰り返して息を引き取った方もいらっしゃいます。災害仮設住宅ができて、そこに移り住んだからといって、終わりではないということです。また、2016 年の熊本地震、これは犠牲者 273 名のうち約 8 割、80%以上の 218 人が災害関連死というふうなこととなっております。またですね、インフラ関係の被害と復旧の状況なんですけれども石川県全体で言うと、電気については、安全上の電気の利用ができない家屋等を除いて全戸復旧していて最大で 4 万戸の停電があります。水道に関しては全戸復旧しています。ガスは復旧の困難な場所を除いて復旧再開、供給再開をしています。道路についてははまだ通っていないところがたくさんありまして、県道だけで見ると 36 区間もまだ通行止めのままとなっております。この痛ましい事例と小値賀の西沖約 50 キロぐらいのところなんですけれども、第 1 五島堆断層帯と呼ばれる海域の活断層が確認されたと今年の初めに発表されておりますが、これからもこの確認されたということからもわかるように、地震への対策は本町の命と財産を守る上で喫緊の課題であります。災害対策以外にもですね、まちづくりを進める上で産業振興や教育福祉環境などどれも非常に重要で、優先順位をつけるのはとても難しいことです。ですが、町民の命を守る防災災害対策は最優先で取り組まなければならない課題です。長崎県は、この新たに確認された活断層帯の調査を実施すると公表、今年度実施すると公表していますが、本日時点でまだその調査報告は発表されていません。しかしながら、この公表発表を待たずに、待たずとも、

今できるところから少しずつでも町民の命を守る対策を進めないと、進めていかないと、いかなければなりません。それが防災というものです。ちなみに石川県、石川県で、2020年から30年間、30年以内にマグニチュード6.5以上の地震が発生する確率は0.1から3%とされていました。この第1五島堆断層帯を含む9箇所の海域活断層によりマグニチュード7以上の地震が30年以内に発生する確率は1から3%とされています。他人ごと、ほっとく、ほっておいていけるような、いれるようなことではないと思っております。このような状況下で本町の地震対策の現状について、次の、以下の7点質問させていただきます。

まず1つ目、公共施設及び福祉施設の耐震化の状況。

2つ目に、一般住宅に占める新耐震基準に適合した住宅の割合。

3つ目に、耐震診断の義務付け対象建築物に対する耐震診断及び耐震化工事の促進に向けた取組。

4つ目、耐震化が必要な建築物において耐震化工事が困難な場合の対応。

そして5つ目、津波避難対策としての避難経路の整備、避難訓練の実施の状況。

そして6つ目に、防災訓練の実施の状況。

そして最後に、ごめんなさい、8つですね、7つめに、地域防災力の強化に向けた取り組みの状況。

そして最後に、発災後の復旧復興に向けた体制と10年計画の作成状況。

以上8つを質問いたします。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 立石議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「公共施設及び福祉施設の耐震化の状況」についてでございますが、町が所有する全ての建物300件の内、新耐震基準に適合した建物は231件、耐震化率77.0%でございます。うち、福祉関連施設は8件、耐震化率100%でございます。

2点目の「一般住宅に占める新耐震基準に適合した住宅の割合は」についてでございますが、当町で把握している「登記簿記載情報」を基に算出しますと、対象件数全2,044件中、新耐震基準適合住宅は358件、割合は17.5%でございます。ただし、当町が把握している建築年月日は、建築年までで月日を把握していないものも多いため、新耐震基準日である1981年6月1日直後の1982年以降の建築物を新耐震基準適合住宅として、また建築年月日が不明な38件は不適合として取扱っております。

3点目の「耐震診断義務付け対象建築物に対する耐震診断及び耐震化工事の

促進に向けた取組」については、耐震診断義務付け対象建築物の定義は、「階数3及び床面積の合計5,000㎡以上の病院、店舗、旅館等の不特定かつ多数の者が利用する建築物等であること」、また「旧耐震基準により新築した建築物であること」この2つを満たす建築物のことであり、当町には該当がなく特段の取組は行っておりません。

4点目の「耐震化が必要な建築物において耐震化工事が困難な場合の対応は」についてですが、一般住宅を例とした場合、困難な要因として考えられる中の1つとしてコスト面があげられます。当町の一般住宅は建築年が古いものが多く、耐震化を図る際は基礎部分を含む建物全体が対象となることから、コスト高となることが想定されます。これに対しては、寝室や居間など、住宅の一部を耐震化し地震発生時のセーフティルームとすることで、コストを抑えた耐震性の確保が可能となります。町としても建築物の耐震化は重要な課題と認識しておりますので、耐震助成制度と具体的対策をセットにして啓発を行うなど、町内建築物の耐震化を推進してまいります。

5点目の「津波避難対策として避難経路の整備、避難訓練の実施はどのような状況か」ということですが、避難経路につきましては整備はしてはおりませんが、今年度9月号のおちか新聞で津波発生時の指定緊急避難場所と10mの浸水警戒区域を示した地図を配布しておりますので、浸水警戒区域を避けて避難いただけるものと考えております。避難訓練の実施につきましては、令和4年度に1回実施し、今年度に2回目を実施予定でしたが、都合により延期をいたしております。その後、関係機関と調整をし、今年度の避難訓練は中止することといたしております。

6点目の「防災訓練の実施の状況は」ということですが、直近3カ年で申しますと、令和4年度は町民総参加型の地震・津波を想定した避難訓練、令和5年度は消防団を対象とした訓練を実施しております。令和6年度は令和4年度と同様、町民参加型の地震・津波を想定した避難訓練を実施予定でしたが、中止することといたしております。

7点目の「地域防災力の強化に向けた取り組み状況は」についてでございますが、まず地域防災力の定義について、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において「住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力」とされております。住民に対しましては、おちか新聞での呼びかけや、地震体験車による地震体験、研修会等を実施済みまたは実施予定で、これらを通じた防災意識高揚で住民一人ひとりの備えにつながることで防災力の向上に資

するものと考えております。消防団におきましては、年に1回防災訓練を実施いたしております。町におきましては、災害対応マニュアルで業務を分担し役割を明確化し、適切な対応ができる体制を整備しており、次期防災訓練における災害対策本部設置運営訓練等により精度を高めていくことといたしております。また、国や県、近隣自治体をはじめ、九州電力、LPガス協会、小値賀郵便局などと災害協定を結ぶことで、早期の復旧・復興のための体制を整備しております。

8点目の「発災後の復旧・復興に向けた体制と受援計画の作成状況」ということですが、体制につきましては、地域防災計画にも記載のとおり、小値賀町災害対策本部条例の定めるところにより、迅速かつ的確に災害応急対策活動を行うため、災害発生規模に応じた活動組織の設置、職員の動員配備を行うことといたしております。具体的には、能登半島地震規模の場合、町の全機能をあげて防災活動を実施する態勢として、町の全職員と全消防団員を配備し、自衛隊への災害派遣要請、県、他市町村等に応援を要請し、総力をあげて復興・復旧に当たってまいりたいと考えております。受援計画につきましては、概要については災害対応マニュアルに記載をしており、詳細については年度内の完成を目指して進めていく、進めて参っております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 立石議員 立石光助議員

1番（立石光助） はい。たくさん質問してしまったんですけども、丁寧にご回答いただきありがとうございます。

まず1点目の公共施設福祉施設の耐震化の状況なんですけれども、町所有が300件で、内231件が耐震化が完了しており、福祉施設に8箇所については全て耐震化が完了しているということでした。この231件以外300件中231件以外の69件について、主だったものでいいんですけれども具体的に挙げてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

この具体的なものとしましては、各分団の消防詰所とかですね、その耐震基準が変わったことよりも前に建築建設された建物が対象となっております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 消防の詰所は何件でしたっけ。9ぐらいですかね。9ですね、全部新耐震基準ではないのかなと思うんですけど、そうですね、自主防災組織、地域の防災リーダーである消防団が、の拠点ですね、その拠点であるその消防の詰所が旧耐震基準、新耐震基準というんではないということで、今回のその第1五島堆断層帯マグニチュード7クラスの地震が発生したら、能登

の例を見ると、ほぼ半分以上ですね、5割以上が能登の場合は倒壊したということなので、同じような状況になる可能性があるのかなと思うんですけども、ここ、このもし、今のところですね、その消防団詰所の整備計画ですとか耐震化の計画ですとか、残りその他、旧耐震基準となっているものの施設に対して、今その施設の見直し作業されてるところだと思うんですけど公共施設の、今現時点で決まってる範囲でお答えいただければと思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

消防詰所については、8分団詰所がですね、平成14年に建設されておりますので、そこについては、耐震基準は満たしてございます。公共施設につきましてはですね、計画といいますか今立ててる最中ですが、計画、順番では立てて、計画しておりますが、それをしたらですね、全部したら今財政状況が持ちませんので、優先順位をつけて行ってる最中ではございます。そんな中で、行事と一緒にですね、統合できるところは統合し、できないところはやっぱり新築に変えていくっていうところを、今方針立てておりますので来年度精査、来年度から精査していく予定ですので、そういう計画であるということだけ申し述べておきます。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） はい、ありがとうございます。

ちょっと質問がたくさんあるので次に行こうかと思うんですけども、一般住宅に占める新耐震基準に適合した住宅の割合ですね、わずか17.5%だということなんですけれど、まあ予想どおりといいますか、それが小値賀町のその重要文化的景観だとか、そういう景観を作っている部分でもありますので、すごい難しいところなんですけれども、ただそうですね、約8割以上の家屋が新耐震基準ではない建物ということです。すごく難しい考え、今後の地震に対する備えについては、かなりの住民の方が倒壊の危険性があるところに今住まわれてるっていうところを認識した、みんなで認識した上で、どういう対応を取っていかないといけないのかっていうのを住民、住民もそうですし行政も考えていかないといけないと思うんですけど、お話のご回答の中でありました、家屋全体4番目のですね、耐震化が必要な建物において耐震化工事が困難な場合の対応ということで、家屋全体ではなく、寝室や居間など主に人がいる、暮らす時間、家の中で過ごす時間が長い部屋に耐震化の助成制度を考えていくということで、僕もそれが落としどころかなというふうに思ってます。景観的にもですね、あと財政的にも、そのそれが一番、小値賀町が取れる一番いい選択肢なのかなと思っております。で、今その現段階の小値賀町の条例ですね、耐

震化に対する助成の条例があると思うんですけど、それでこの部分的な耐震化の工事が賄えるのかどうかというところをちょっと教えてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

要綱でですね、補助はうたっております、耐震安全住まいづくり支援事業ですね。ちょっと上限がございますけれども、その一部の改築に対しても、この要綱で賄うことはできます。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） はい。その適用条件といたしますか、その、この要綱のが適用されるために、耐震診断から耐震化の設計の計画、そして耐震化工事の申請っていう流れ的にはそういう流れとなるこの要綱を読むとなるのかなと思ったんですけど、その理解で合っていますか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

立石議員おっしゃるとおりです。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） となると、まずハードルが3回あると思うんですけど、まず耐震診断のところですねを受けるところのハードル、費用的な部分とその業者を呼ぶ手間ですね。で、この耐震化、耐震診断のにも助成があると要項の中であるんですけど、この自己負担額が1万5,400円。これを支払うものとするというふうにあります。2016年の熊本地震があった熊本市では、その後ちょっと見直しがされてですね、この耐震の診断に対して、もう市が全額補助するといったことで耐震診断を進めてる。てます。1万5,400円で命が買えれば安いもんだと思うんですけども、このことについてそうですね、町が全額補助するだとか、そういったお考えはありますか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、個人の負担が1万5,400円で、町負担が残りの3分の2の3万と800円、及び旅費交通費の負担が町負担となっている状況で、今のところこれを変えようというところまでは至っておりません。

議長（宮崎良保） もっと大きな声で。 立石議員

1番（立石光助） はい。やっぱりこの制度的に、その段階を追って、ちゃんとその診断を受けて、計画を立てて、申請するっていうふうな制度になっておりますので、できるだけその耐震化、その住居部分だけでも、崩れてしまわないような、命だけは守るような補強を進める上では、この最初のとっかかりの部分を、ハードルを下げるっていうところがすごく進める上で重要な部分かな

と思いますので、そうですね全額まではいかないにしても 5,000 円とか、これぐらいだったらやろうかなというふうなところまで、検討をいただけるとより良くなるのかなと思うところです。次のさらに耐震化の工事の計画ですね、その部分にもまたお金がかかってくると思うんです。よその事例を見ると十何万ぐらいは自分で負担をしないとイケないだとか、そういった数字も出てくるんですけれど、ここもですね合わせて、そのですね、ちょっとハードルを下げるようなこの要綱の見直しですとか、助成の部分で助成額、割合を増やすとか、そういったところの検討が必要なのではないかなのではないかなと思っております。で、その最後、耐震化工事に対する助成の割合なんですけれど、この要綱では上限が 60 万で、実際にかかった費用の半分ということで、120 万までの工事なら上限ギリギリいっぱい 60 万が自分が手出しで、町から半分の補助ということでとなります。これもですね、熊本市のまた例を出すんですけれど、熊本市はもう 4 分の 3 まで補助額を引き上げて、上限は 100 万といったところです。熊本は特に林業が盛んであったりとか、陸続きなので、輸送コストとかそういった部分はすごい低い中でその工事になろうかと思えます。小値賀町でまた耐震化の工事をやろうと思ったら、熊本よりも、本土よりも職人さんの渡航費だとか、材料の輸送費だとか、そういったところが上乗せになってくると思いますので、これで十分かというところのその見直していうのも必要になってくるのかなと思っておりますが、これに対し、ついてはどうお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、補助の限度額が 60 万円となっておりますけども、実際にこの補助金を使った例が 1 件もない状況で、これが本当に妥当かというのとはわかっておりません。正直。ですので、今度そういう案件があつて来たときに、考えるべきなのかなと思っております。

議長（宮崎良保） いいですか。

立石議員

1 番（立石光助） これもちょっとデータがあつてですね、建築、もくたいきょうのアンケート調査というのがあつて、建築年代ごとに耐震補強工事費の平均値が出されているんですけれど、例えば昭和 36 年から 40 年の耐震化補強の平均値は 234 万となっております。これ年が若くなるに、最近に近づくにつれて減って行って、例えば平成 8 年から 12 年の間だと 113 万まで、半分ぐらいに落ちるんですけれど、それでも 100 万はかかるといった相場観ですね。なので最近の平成 8 年から 12 年、この辺りの補助、今のこれ今上限 120 万なんで、それぐらいのに該当する形になります。で、さらに離島によるプラスアルファのコストが乗ってきますので、足らないのではないかなと個人的にはこのデータを見

とですね、そういうふうに取り返すことができますので、起きてからだと、多分最初の適用される方からだんだん不公平感が多分出てくると思うんで、やるなら前もってやるのがいいのかなと思います。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、30年代、またそれ以前の古い小値賀の家なら特にですね、独立基礎のような住宅もあるかもしれませんが、それをまた布基礎なりべた基礎なりに改修したりというような工法も出てくるかと思えますので、工事費の増加というのは、本土地区あたりよりも増加するのは予想されると思います。ですので、今後ですね耐震化を図る上でも、その耐震診断、耐震改修の内容とかでですね、ある程度の見積もりといたしますか、その辺もわかると思いますので、その辺を考慮しながら考えたいと思っております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） すいません。次に進むんですけど、防災訓練関係と地域防災力の強化に向けた取組に関連、このあたりのちょっと質問をしようと思うんですけど、私防災の研修だとか防災士の資格の研修だとか、そういったの積極的に受けている中で、その講師の方が口を揃えて言われるのは、もう日頃の訓練がもう本当に重要だと。起きてから取る行動という、その災害が起きてから取る行動って、もう日頃からも身につけ、もう考えなくても行動が移せるような状態になってないと、もう咄嗟、その場で適切な行動をとることは難しいと、こう言われています。なので訓練、日頃の訓練というのが少しでもその自分の命を守る家族の命を守るという行動へとつながると思っているんで、この訓練がすごく重要なことだと思っております。で、災害っていつ起こってくる、いつ起こるかかわからないので、今、基本的に例えば昼間の訓練だと思うんですけど、例えば夜間発生した場合です。昼間の状況と全く見える世界とかがやらないといけないうこと、避難行動とか、全く異なる状況にいきなりこう、が訪れてしまいます。なので例えばその、これは地域の方々のその意識、どう言ったらいいのかな。なんでそんなに夜中にするんやとかいう話も当然出てくるかもしれないんですけど、そういったそのあらゆる状況で、を想定した訓練っていうのをもうやっておく必要があると思っておりますが、その夜間の訓練ですとか、そういったことのお考えは今のところあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

今のところ夜間訓練は想定してございません。

議長（宮崎良保） 立石議員

1 番（立石光助） はい。だと思っんですけれど、非常に重要なことだと思っので、できれば前向きに考えて、私もその防災に関して、もう小値賀で一番詳しくなろうと思っていますので、そのその計画だとか進めるところ、防災士の取得も、資格も今回取りましたので、そういった一緒になって訓練の計画とか実行とか、体制作りとかそういったところを進めていけたらなと思っっていますので、よろしくお願ひします。

あと、ごめんなさい最後にですね、研修を受ける中、防災に関する研修を受ける中で、支援者になる方、その被災して支援を受ける方ではなくて支援者になる方、自治体の職員だとか、消防団だとか、民生委員の方々だとか、そういった方々が東日本大震災のときにたくさん亡くなられているんですね。その方々って本当にその地域の方々を守ろうとか、もう自分が、も被災者なのに率先して地域を守ろうとか、すいません。

議長（宮崎良保） いいですか。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 3 時 20 分 —
— 再開 午後 3 時 21 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

1 番（立石光助） すいません。まずそういう方々が。ごめんなさい。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 3 時 22 分 —
— 再開 午後 3 時 23 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

1 番（立石光助） はい。その方が支援者の方々がたくさん亡くなっているところ、その支援者の方々に対する研修っていうのもすごい大事っていうふう、その先生方言われていて、もう支援をやめるっていうその線引きをどこに持つかっていうところも、その支援に関わる方々で、もういいよっていうところをみんなで共有しておくっていうところがもう大切になってくるので、そういった目線での研修訓練も必要だと思っていますので、そのあたりも考えていただければなと思っております。そうですね、もう災害の対策で大切なのは、予防と訓練とそして復旧、早急な復旧ですので、その辺り予防、家を守るということと訓練を頑張るというところに集中的に取り組んでいって、今後の対策強化に向けた議論を深めていきたいと思っていますので、よろしく一緒

に取り組んでいきましょう。

以上で一般質問を終わります。

議長（宮崎良保） 答弁はいいませんか。

これで立石光助議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

なお、明日 12 月 6 日は、定刻の 10 時から始めます。

お疲れでした。

— 午後 3 時 25 分 散会 —